

滋賀県消防学校
50周年記念誌





校訓

- 一、使命と責務の自覚
- 一、規律と礼節の保持
- 一、信頼と絆の精神
- 一、創意と創造への挑戦
- 一、人類愛と郷土愛の醸成

滋賀県消防学校

目次

挨拶・祝辞

挨拶

滋賀県知事 嘉田 由紀子	2
滋賀県消防学校 校長 川村 秀雄	3

祝辞

滋賀県消防長会 会長 丸山 忠司	4
公益財団法人 滋賀県消防協会 会長 植田 和生	5

50年を振り返る

元舎監 山本 忠男	8
元校長 藤井 雅哉さんを想う	10
元校長 中川 洪次郎	12
元教官 矢野 辰雄	14
元教官 久保 九二雄	16
元教官 山本 徳樹	17
元校長 平田 耕三	18
元校長 齋藤 重孝	19
元教官 田中 賢治	20
元教官 若林 正道	21
元校長 北村 隆	22
元校長 新庄 傳男	23
現教頭 岩田 純二	24
現教官 牧 俊宏	25
平成25年度第54期初任教育 総代 吉山 幸宏	26
守山市消防団 守山サンレディース分団 分団長 藤本 和子	27
甲賀市消防団 元副団長(甲賀方面隊長) 廣岡 希代次	28
写真で見る50年のあゆみ	30
東日本大震災支援活動・各種イベント	34
50周年の取り組み	35

資料編

滋賀県消防学校概要	38
学校配置図、訓練施設平面図等	40
教育訓練の種類	42
年度別学校教育修了者実績	44
歴代職員	49
滋賀県消防学校教育訓練 消防制度の変遷、主な災害、これまでの消防教育	55
編集後記	68

挨拶・祝辞

滋賀県消防学校

50th
Anniversary

挨拶

ごあいさつ

滋賀県知事

嘉田 由紀子



滋賀県消防学校創立50周年に当たり、ごあいさつを申し上げます。

昭和38年6月に開校した本校では、これまで約7万2千人余の消防職員・団員の教育訓練を行ってまいりました。

その間、社会情勢の変化や求められる知識や技術の高度化、専門化により消防を取り巻く環境は大きく様変わりしてまいりましたが、本校においては、時代に即応した消防教育を行い、立派な消防職団員の育成に尽力してまいりました。

昨年9月に襲来した台風18号は、全国で初めて「大雨に関する特別警報」が発表されるなど、戦後最大級の激しい雨を降らせ、深刻な被害をもたらしました。

さらに、近い将来起こるであろうと言われている南海トラフを震源とする巨大地震や琵琶湖西岸断層帯による直下型地震の発生など、大きな災害も懸念されます。

こうした中、昨年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められ、本校の果たすべき役割はこれまで以上に大きくなっています。今後想定される各種災害に備えた教育や自主防災組織の防災力強化のための指導者養成など、これまで以上に質の高い防災を主眼にした教育を行っていく必要があります。

さて、本校の歴史を振り返りますと、東日本大震災の際、甚大な被害を受けた宮城県石巻市において、泥や瓦礫の撤去作業を行い、現地の方々から素晴らしい活動であったと称賛された初任教育生のことが思い出されます。

まさに本校の共同生活の中で学んだ連帯感や厳しい訓練により培われた機動力が活かされた支援活動であったと思います。

消防学校には「磨針寮」（すりはりりょう）があります。名前の由来は、本県出身の小倉遊亀画伯が描かれた「磨針峠」ですが、これは彦根市鳥居本の中山道「磨針峠」を青年僧が修行に耐えかね逃げ帰る途中、峠で老婆（観音の化身）が斧を一本の針になるまで擦り続けている姿を見て改心させられるという伝説であり、努力を惜しまず自己研鑽に励み立派な消防人になってほしいとの願いが込められています。

これまで滋賀の豊かな自然と県民の皆さんの安心安全を守るため、多くの方々が消防教育に力を注いでこられました。この50年のうちに積み重ねられた消防教育への熱い思いと情熱を次の時代の消防教育にしっかりと引き継いでいきたいと思えます。

最後に、地域住民の皆さんに信頼され期待される素晴らしい消防職団員の育成の場として、また本県の消防防災教育の拠点として、本校がその役割を果たしていけるよう全力を挙げて取り組んでまいりますので、関係機関、関係各位におかれましても、なお一層の御指導と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

挨拶

滋賀県消防学校創立50周年を 迎えるにあたって

滋賀県消防学校 校長

川村 秀雄



滋賀県消防学校は、昭和38年に消防職員、消防団員、その他消防関係職員に対する教育訓練の実施を目的として大津市下阪本町に創設（現在は東近江市神郷町）し、本年ここに50周年を迎えることとなりました。このことは教職員一同にとって誠に大きな喜びであります。

本校は、創立以降、今日に至るまで、7万人を超える修了生を送り出してまいりました。修了生の皆さんは県内各地域において人命や財産を守るため、懸命の活動をされてこられました。

本校が長きにわたり発展し続けることができましたのも、先輩諸兄をはじめ関係の皆様方のご支援ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

さて、本校が歩んできましたこの50年の間に消防行政を取り巻く環境が大きく変化してきたことに伴い、学校教育のあり方もその時代のニーズに合わせたものにすべく見直して参りました。本校の教育訓練の変遷をみてみますと、開校当初の昭和38年度は10科にも満たない状況でありましたが、今年度から新たに2科を加え、現在では22科を実施しております。

地域住民の皆さんが安心して暮らすことができるまちづくりのため、消防職団員その他消防関係職員の資質向上が今後より一層求められることから、本校の果たすべき役割もさらに大きくなっていくことを確信しており、こうした状況に適切に対応すべく努力を続けて参りますので、関係各位の一層のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます

祝 辞

開校50周年に思う

滋賀県消防長会 会長
大津市消防局長

丸山 忠司



滋賀県消防学校創立50周年を迎えるにあたり、心よりお祝い申し上げます。

滋賀県消防学校は、昭和38年6月に大津市下阪本町に創設し、その後、昭和60年4月に現在の東近江市神郷町に移転され、本年50周年の大きな節目を迎えられました。

この間、長きにわたり、滋賀県内の消防職員、消防団員及び事業所の自衛消防隊員等への各種教育を様々な角度から情熱と英知をもってご指導いただきました歴代の学校長をはじめ、学校運営にご尽力を賜りました関係各位に対しまして、心から深く敬意を表する次第であります。

さて近年、消防を取り巻く環境は、高齢化をはじめとする社会環境の変化や都市化の進展により、複雑多様化する火災や事故、更に、全国各地で国民の生命、身体及び財産を脅かす大規模地震や集中豪雨等の自然災害が相次いで発生し、大きな脅威とともに大変厳しい状況となっております。

このような状況の中、県民の安全・安心への関心は高く、消防機関に寄せられる期待もますます大きくなっております。

滋賀県消防長会といたしましては、先人の築き上げていただいた県内の消防組織体制の連携をより強固なものとして、更なる充実を成し遂げられるよう精進いたしますとともに、滋賀県消防学校との連携も必要不可欠であり、次の時代においても消防学校が多く優秀な消防人の育成の場となっていくことを祈念いたします。

後になりましたが、滋賀県消防学校の今後ますますのご発展と、関係各位のご隆盛をお祈りいたしまして、創立50周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

創設50周年を祝して

公益財団法人 滋賀県消防協会 会長

植田 和生



滋賀県消防学校創設50周年、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

昭和38年6月に消防関係職員に対する教育訓練の場として大津市下阪本町に創設以来、永きにわたり滋賀県消防の発展に大きく貢献されてこられましたことに対し、敬意を表しますとともに心から感謝を申し上げます。

また、今日まで消防学校に関わってこられた多くの皆様方のご尽力に対しましても心から敬意を表するものであります。

本年度は、明治27年の消防組発足から120年目を迎え、自治体消防制度発足から65周年を迎える記念すべき年にもあたりますが、消防学校が歩んでこられた50年の歴史、この間、その時々時代の要請に応えながら、初任教育や基礎教育をはじめ、専科教育、幹部教育、特別教育等々多くの消防職員および消防団員の教育・訓練にあたってこられ、「消防人の育成」という使命達成のために種々ご尽力いただき、本県消防の礎を堅固なものとし、地域防災力、消防力の向上に多大な貢献をいただいております。

この間、我が国の社会経済は大きな発展・変貌を遂げましたが、一方では、これらの変化に伴い災害の様相も複雑多様化し、阪神淡路大地震や東日本大震災をはじめ大規模火災や風水害により多くの人命や財産が失われるという悲惨な出来事にも見舞われております。

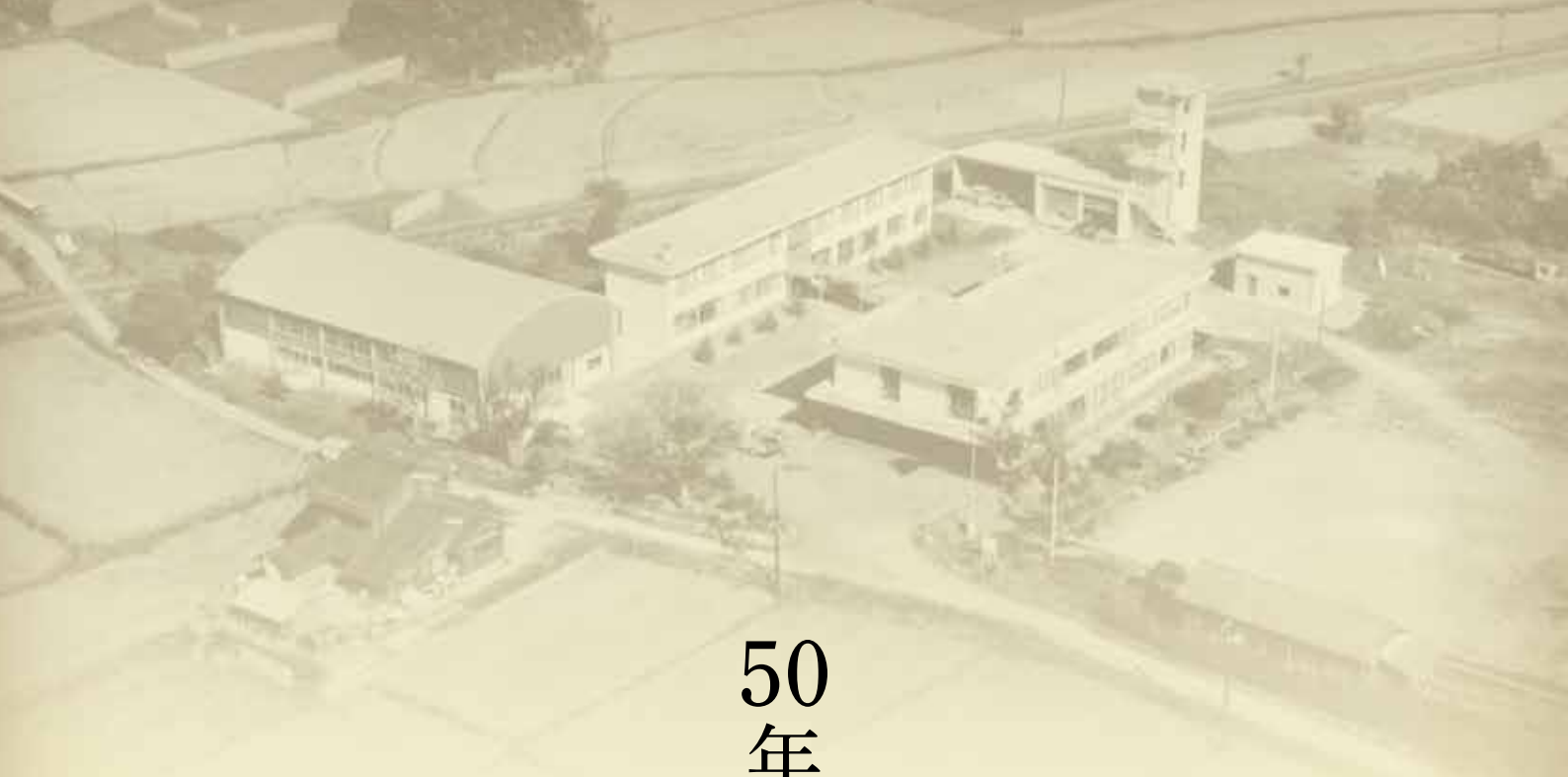
南海トラフ巨大地震をはじめ、地球温暖化等がもたらすゲリラ豪雨の発生が懸念されているほか、国民保護体制の強化、消防団員の確保など消防に関する課題は山積いたしておりますが、それらに伴い住民の消防に寄せる信頼と期待は益々大きくなっております。

こうした地域住民の期待に応え、住民が安心して暮らすことができる街づくりのためには、消防人の資質の向上がより一層求められております。

消防協会といたしましても、教育訓練や活性化事業などの充実・強化を図り、より精強な組織づくりに努めて参る所存でありますので、消防学校の皆様方の一層のご指導・ご協力をお願いいたします。

滋賀県消防学校の今後益々のご発展、ご活躍を心から祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。





50
年を振り返る

滋賀県消防学校

50th
Anniversary

消防学校の思い出

元舎監
湖南広域行政組合消防本部
(現 湖南広域消防局)

山本 忠男



大津市坂本に在る滋賀県消防学校へ初任科生として、入校したのは昭和39年5月6日だったと思います。49年前で今から思うと約半世紀で懐かしく思います。当時の初任科生は大津市2名・草津市2名・近江八幡市1名・彦根市2名・長浜市1名・瀬田町1名・日野町1名・野洲町5名で15名だったと記憶しています。

特に我が野洲町(現野洲市)はまだ消防本部が発足しておらず、制服もなく消防団員の冬制服を借り、入校式に臨んだと思います。その後、日時は忘れましたが当時の消防主任山崎様(元野洲市長)が、真新しい盛夏服を持参して頂いたのを覚えています。

消防学校といっても滋賀県職員研修所と併設で、初任科生だけではなく県職員と一緒にしました。一日の始まりがラッパに始まりラッパで終わるのです。まず起床・食事・授業・訓練等ラッパの違う音色に、特に気をつけなければならないのが非常招集訓練で、最初は何が何だかわからず戸惑うばかりで、右往左往しているだけでした。

しかし、訓練の中で消防車による水を出すという基本中の基本であるポンプ操法は慣れてくると、要領もわかり自分なりにうまくできるようになったと思っていましたが、番員が変わるとまた右往左往の連続で失敗ばかりでした。当時の消防車はキャビン付では無く、運転席と助手席は幌の屋根、他の隊員は後部席で幌も無く3名が向かい合い乗車するという姿で、吸管は現在のように1本ではなく大吸管といって、口径75mmで長さ1.8mの吸管だったと思いますが、3本結合し水利に投入といった作業で、ポンプ操法の人員は7名でし

た。今思うと7名でよくやっていたなあと懐かしく思い出されます。

当時の消防教官は、桂・藤井・中村の3氏で、二期生でまだ設備も整っておらず体力錬成のため鉄棒作りを教官、初任科生とが運動場の隅に穴を掘り完成したのも思い出されます。また、放課後は教官と初任科生でソフトボールをするのも楽しく、今でも脳裡に焼き付いています。特に楽しかったのは夕食で、食堂の山側に江若鉄道が走っているのです。歌の文句ではないのですが、手を振れば手を振る人がいたのもいい思い出です。

そして、初任科生はよく食べるのでご飯が足りなくなることがよくあり、当時は中村教官の奥様が炊事を担当されていたので、そこで初任科生は皆で米を持ってきて、多く炊いて頂いたのも思い出されます。しかし、当時の初任科は39日間という短期間で6月13日初任科修了です。15名は思いを新たに各地へと赴いたのです。

その後、野洲町消防本部・湖南消防組合・湖南広域行政組合を経て、平成16年3月31日まで40年余り勤め無事退職しました。

第二の職場として湖南広域行政組合を退職した人生の先輩2名が長年務められていた、消防学校舎監の後任として平成16年4月から勤務させていただきました。最近の初任科生は我々の時のように、管轄地域の住民ではなく他の市町村、他府県からも初任科生としてやってきます。その中で方言も有りなかなか面白いものでした。

各学校等を卒業し就職したが、職場に疑問等を感じ2～3年で退職して新しい職場を求め消防職

員として、入校してきた者もいます。社会人としての知識教養も備えていて学校生活もうまくやっています。

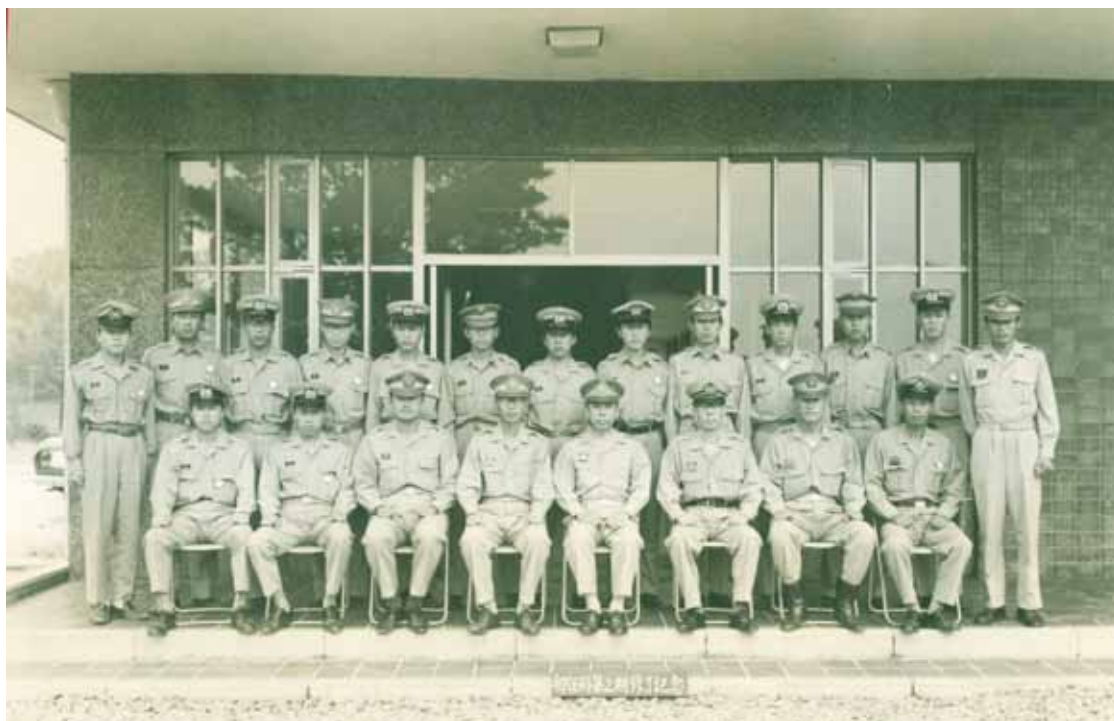
また、専門学校等で救急救命士の資格を修得し、各地の消防本部へ採用され初任科生として入校してきた学生もいました。初日にはオリエンテーション等があり、夕方非常招集があるのが常のようで、私も当時のことを思うと、皆同じで右往左往しているのが現状でしたが、日々が経つと皆要領がわかり何事もうまくスムーズにやっていくようになりました。

一日の終わりの点呼で少しの時間だったのですが、私が歩んだ消防人生24時間勤務に対する心構え、また、交代勤務に伴う夜の食事作りに、先輩の嫌いなメニューなどを覚えなければいけないことなどを話しました。そして大事なことは、消防

吏員として「絶対警察の厄介になるな」と言っていました。採用前に犯したと思われる交通違反が原因で検察庁へ行った者もいました。点呼中冗談で「今夜は非常招集があるかも」と言う作業服を着用したまま寝るといふ学生もいたようで、このように勤務はいかなる事にも、対応しなければならぬことを身につけることが、初任科生の大事な勉強だと思いました。

初任科生は時間が経つといかなる訓練・学校生活等にも慣れ消防人として、知識・教養を身につけ六カ月間の消防学校生活を修了していくのです。

最後になりましたが、この5年間若い消防職員と一緒に生活を過ごさせて頂き若返ったと思います。これも滋賀県消防学校及び湖南広域行政組合のご配慮により、良い人生経験を積ませて頂いたお陰だと感謝しております。



消防職員初任科第2期（昭和39年）
前列左端が筆者

50年を振り返る

元校長 藤井 雅哉さんを想う

故 藤井雅哉さん 消防学校の礎を築かれた一人



1. いつもの口癖

今の若い者にはロマンがない。
いいないいな、僕もそう思う。いいないいな。
実に面白い奴。彼はいい奴やで。

2. 趣味

音楽、県庁ボート部の思い出。

3. 通勤は徒歩

雨が降っても滋賀里から徒歩。

4. マラソン

毎日、訓練や授業がないときは10時からマラソン。
コースは、木の岡、日吉台、唐崎駅、西大津駅。

5. 毎月1回焼き肉

JR石山駅前へ

6. 学校建設

新しい学校建設に向けての消防防災課との協議は
いつもあるべき姿が語られその夢は実現する。

7. 新しい消防学校への思い

これまでやってこられなかった教育への取り組み。
消防団員にも全員宿泊させた教育の実施。

8. 県職教官への思い

なにを初任科生に伝えようとしているのか。
走ることしかない。

9. 藤井校長とは

訓練の場におられるだけで違った空気を感じる人。
校長としての威厳を感じる人。

創立50年。諸先輩方のご努力と関係各位のご支援をいただき、今の消防学校があり、自分があると皆様方に感謝を申し上げます。

県庁生活40年の半分を消防学校勤務となった私にとっては、多くの素晴らしい人達との出会いが大きな財産であり、宝物となっています。私が消防学校に赴任した当時を振り返ってみますと何と云っても藤井校長にはいろいろお世話になり、「消防のいろは」を教わり、「教官の使命」について何時も熱く語って頂いたことを昨日のように思い出されます。

そこで、創立50周年を機に藤井校長の幾つかのエピソードと消防教育にかける熱い思いをご紹介します。

まずは、何と言っても強靱な体力です。毎日、自宅のある滋賀里から歩いて出勤され、決まったように10時になれば教官室を覗かれ、「今日はどこを走る?」と声を掛けられ、いつも2～3名の教官を引き連れ、木の岡や日吉台、唐崎駅、日によっては西大津駅へのランニングでしたが、我々にとっては激走であり、誰一人勝つことのできない強靱な体力の持ち主でした。

我々、災害現場の経験のない県職教官がこの消防学校で「何が教えられるか、走ること、消防人に必要な体力錬成しかない」と身を以て我々に指導されてきた熱血校長であり、その熱い思いは、今の消防教育における6.4km走やフルマラソン、また当時創設された消防ギネスとしてもしっかりと

と引き継がれ、入校生にとって体力錬成の大きな目標となっています。その引き継がれた体力錬成の必要性が基となり、本校の特別教育として体育指導員教育を創設し、各消防本部各署で組織として体力管理が行われる仕組みづくりを進める機運につながっています。

また、現在の消防学校の建設にも、当時の消防防災課（吉尾元校長）や大津市消防本部（福井元派遣教官）と協議され、全国に誇れる消防学校の建設にも尽力され、これからの新たな消防教育への思いを馳せておられていましたが、お陰で今では国が定めた全ての消防教育を実施しており、特に新任消防団員に対する基礎教育への取り組みや特別教育の水難救助教育は全国に誇れる教育であり、消防学校職員が一丸となって取り組んでいます。

さて、プライベートなところの話となりますが、藤井校長はことのほかお酒が好きで、クラシック音楽をこよなく愛され、ロマンを語る方でしたが、歌は全く歌われたことがないと記憶しています。もっぱら、消防のロマンを熱く語られ、時には県庁ボート部の昔の思い出話もされていました。その時の口癖は「今の若い者はロマンがない」「彼にはロマンがある」「いいないいな僕もそう思う。いいないいな」「実に面白い奴。彼はいい奴やで」

「うちのワIFは・・・」としっかりと記憶に残っています。

人は十人十色、いろんな方がおられますが、藤井校長については今なお鮮明に強烈な印象が残る方で、人間的魅力にあふれ、時には優しく、時には厳しく激しく、そして人を決して悪く思わない方でした。「できないことはさせない。まずは、やってみせる。」まさしく、消防学校教官はこうあるべきと理想の教官像を、身を以て示していただいた校長でした。

消防教育にかける熱い思いを引き継いだ者の一人として、これまで消防学校職員一丸となって時代に合った消防教育と全国の消防学校に負けない消防教育を目指して努力して参りました。

この春、定年退職する者として、消防教育にかける情熱は将来にわたり時代に合った消防教育が行われていくようしっかりと引き継いで参る所存であります。

大変、失礼とは存じましたが、当時を知りご指導を受けました者として、藤井校長の消防教育にかける熱い思いを語らずにはおられませんので、思い出の一つをご披露させていただきました。（合掌）

（記 校長 川村 秀雄）



左から2番目が藤井さん（昭和38年）



消防職員初任教育任命式（昭和58年）

下阪本当時を振り返って

元校長
中川 洪次郎



ちょっと古い話だが、私は、昭和44年度から49年度までと、昭和59年度から平成4年度までの通算15年間消防学校に勤務した。そのうち下阪本校舎では、前半6年間と後半の昭和59年度の2度勤めたが、ここでは、前半特に配属当時の記憶をたどってみることとする。

当時の下阪本校舎

校舎は、管理棟、宿泊棟（向観寮）、体育館（錬成館）、消防訓練塔・車庫棟、屋外訓練場からなっており、消防訓練塔・車庫棟以外は、県職員研修所と共用していた。配属となった昭和44年度には、新たに消防専用の棟が建設、供用開始された。この棟は、1階は教室、図書室、機械展示実習室、2階は、畳敷きの救急実習室兼娯楽室と2段ベッドの宿泊室からなっており、それ以外の部分は従来どおり研修所と共同使用していた。

組織、人員

消防学校の組織は、校長、教頭、庶務課、教養係からなり、校長、庶務課は職員研修所職員が兼務しており、専任は、教頭と教養係3人の計4人で消防教育訓練にあっていた。この4人の横顔を一寸。K教頭は、制服、制帽にサングラスをかけた姿で指揮台に登場するとGHQのマッカーサー元帥と見間違えるほど制服の良く似合う、釣り大好き人間。K係長は、消防をこよなく愛し、訓練中は大声で生徒を叱咤するが人情味のあふれる熱血漢。N教官は、自動車整備の専門家で、消防機械については、理論、実践とも他に類をみない知識と実践を備えた厳しい教官。と云う私は、消防大学の研修を終えたとはいえ、事務屋の癖も抜けきれずただ先輩と一緒に務めるのが精一杯

の若僧であった。

教育訓練について

昭和44年当時県内の消防は、常備消防未整備の自治体が多く非常備の消防団や地域の自衛消防に頼っていた。消防学校でもそうした現状を踏まえ職員教育とともに消防団の教育にも力を注いでいた。

職員教育は、初任教育が主で期間も3ヶ月、講義は現在とほぼ同じ内容の圧縮版で行っていた。実技のポンプ操法は、直の吸管を3本繋ぐ大吸管操法が主で、繋ぎ手どうしの息が合わないと時間短縮は難しく、生徒はこれに四苦八苦していた。初任教育の最後は救助訓練で、自衛隊のレンジャー隊員5人前後が教官となり1週間みっちり訓練を行っていただいた。この訓練の仕上げが皇子が丘の千石岩での懸垂訓練で、これが終わると初任教育はほぼ修了となり、生徒から笑みが見えるのは、今と同じ光景であった。余談ながら、この講師の内2名が後に消防職員に転職され活躍された。

また、組合組織での常備消防が発足し始め、幹部となる職員が多く採用されるため幹部教育や現任教育にも力を注ぎ、短期間での幹部人材の育成に努めた。

消防団教育は、普通教育、幹部教育、機関員教育、現地訓練などに力を入れていた。昭和44年度の普通教育（1泊2日）は、入校者が申込よりかなり多くなり、学校の寮では収容が不可能となったため、急遽全員が坂本の西教寺の大広間をお借りし、宿泊したこともあった。機関員教育はほとんどN教官が引き受けて行われたが、人気があり

毎回多くの団員が入校し消防ポンプ理論や中継訓練を熱心に受講していた。また初任団員で学校に入校できない自治体へは、現地へ出向き教育を行い修了証を交付していた。

その後常備消防が整備されると、消防職員数が一気に増え、初任教育を年2回行うこととなり消防団教育よりも職員の教育に力を入れることになっていった。

設備、資器材について

当時の設備機材は貧弱で、消防ポンプは、大吸管、ソフト吸管各1と小型ポンプのみ、訓練塔も4階建て、渡過訓練は4階と向観寮屋上との間で行っていた。また救急、救助、消防機械の教材や体育用品なども現在のものとは比較にならない程少なく隔世の感がある。屋外訓練場の周辺も、当

時はほとんど住宅もなかったが、次第に家屋が建て込み、訓練内容にも支障を来すようになってきた。寮も狭いところに多人数が宿泊し、当然冷房など無いため、夏は生徒から暑くて寝られないとの苦情があった。

おわりに

当時を思い出し現学校と比較してみると、設備、人員、教育内容のいずれもかなり劣っていたが、教官と生徒との距離は意外と近く感じられ、親近感のある教育が行えたものと自負している。

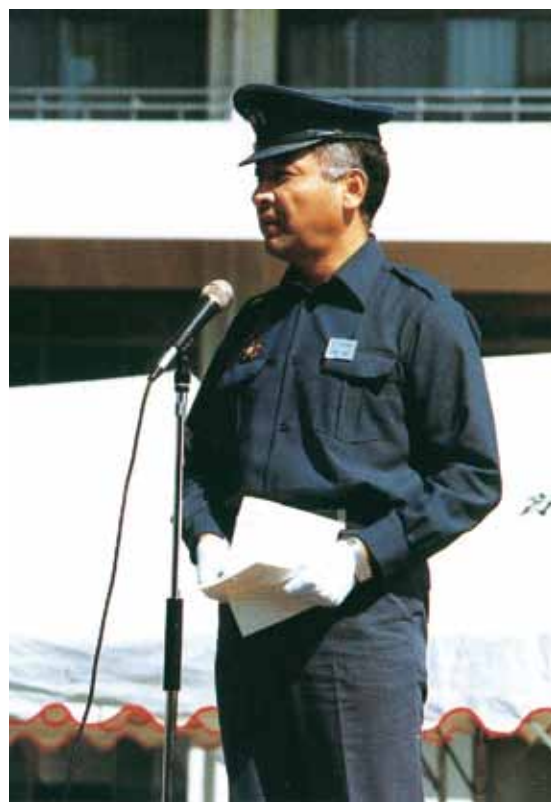
今後も消防学校の充実が図られ、高い技術とともに人間教育にも力を入れ地域の人たちから信頼される消防人を育てていただくことを祈念いたします。



消防操法を指導する筆者（昭和45年頃）



消防団員教育 通常点検（昭和60年）



消防職員初任教育実科査閲 講評（昭和62年）

50年を振り返る

当時の消防学校がもたらしたものの

元教官
大津市消防本部
(現 大津市消防局)
矢野 辰雄



私は昭和50年4月から3年間大津市消防本部から派遣教官として勤めさせていただきました。市町村消防から県消防学校への派遣教官制度が採り入れられた年でありました。

学校は下阪本の滋賀県職員研修所と併設され、当時乗光校長・片岡教頭・中村課長・南部主任教官・矢野(大津消防派遣)・辻川(湖南消防派遣)教官の計6名が消防学校のスタッフで、校長は研修所長を兼任で、教頭が実質学校運営に当たられていました。

教育が始まる10日程前に突然、課長から教官4名で現地に行くから車に乗れと言われ、着いたのは甲賀の郡民会館。約300名の消防団員教育でありました。午前中は課長が座学を担当され、午後

は私が指名されました。人の前で話すのは初めてで、心の準備や教材の準備も無い中で、消防の現場活動について話をしてくださいと言われ、舞台上上げられました。頭の中が真っ白になり、厳しい現実不安と心細さで心が折れそうになりましたが、覚悟を決め、震えながら舞台に立ちました。

「私は4月から大津消防から派遣教官として、参りました矢野と申します。」と自己紹介に始まり消防活動の楽しさ・苦しさ・失敗談等を冷や汗混じりの汗をかきながら夢中で話を進めて行くうちに、ふっと気がつきました。今までごわめいていた会場が静になり身を乗り出して聞いてくれたのを。初めての経験でも汗をかき、一生懸命必死に語りかければ聞いてもらえ、解ってもらえ



教官時代 久保教官と(昭和52年)



滋賀県ポンプ操法大会で初任科生と(昭和52年)

るものだという事を。

学校教育が始まる前に、各教官担当科目の割り振りについて話し合う過程で、教頭から、現場から教官が来たのだから初任科教育を6ヶ月とし、消防本部からの外来講師を無しにして現場活動を伴う教科目は派遣教官に担当してもらおうという方針を示され、火災防ぎょ・消防勤務・予防条例・火災予防等かなりのウェイトがかかってきました。とにかく1年目は大変でした。必死に担当科目の準備に追われ徹夜で勉強した事も度々ありました。教育計画として、春期は外来講師の座学が組まれ夏期は学校教官が割り当てられていましたが、突然の外来講師の都合で穴があく事が度々ありまして、私の担当教科が穴埋めに当てられ、午前・午後の1日中必死に汗だくでこなした事を思い出します。

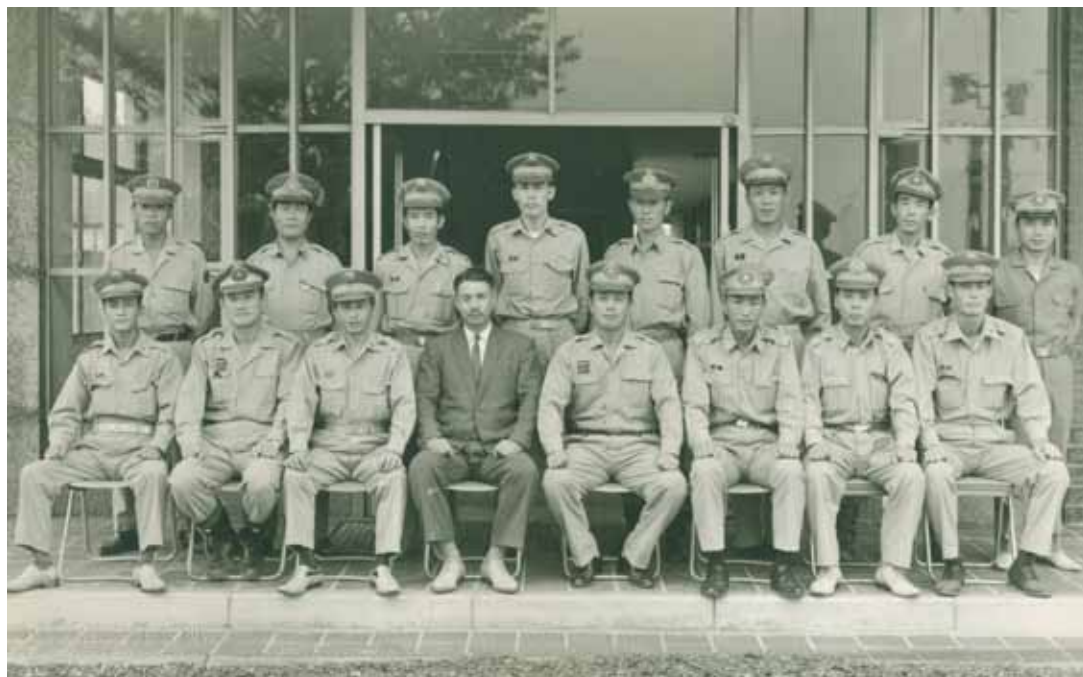
しかし、苦しい事ばかりではありませんでした。消防大学校において教員科教育(1ヶ月)が新設され入校を命ぜられ、入校、担当教官も東京消防

庁からの派遣教官でした。思いを同じくする者同志酒を酌み交わし本音で親交を深めて参りました。また、1年目の経験から学校教育では現場活動の知識や経験だけでなく理論的な裏付けが必要ではと、思い悩んでいた時、教頭から2年目の1月7日からの消防大学校警防科入校を命ぜられ、入校し、全国からの入校生と本音で語らい情報交換や活動の理論等交流と教育の中で学ぶ事が出来ました。

2年目及び3年目は経験と学んだ理論を活用して頑張りました。私にとって消防学校とは、派遣教官のトップランナーとして、考えながら走り・走りながら考え進む道を見出して来たように思います。人生苦あれば楽あり全国の消大友と滋賀県消防学校卒業生仲間との交流・親交等貴重な体験が我が人生の財産であると思っています。

滋賀県消防学校 ありがとう。

乱文・乱筆で失礼します。



消防職員専科火災予防科（昭和41年）
前列右端が筆者

50年を振り返る

当時の消防学校がもたらしたもの

元教官
中部地域消防組合消防本部
(現 東近江行政組合消防本部)

久保 九二雄



滋賀県消防関係の皆様このたびは県消防学校創立五十周年の記念すべき年を迎えられましたこと、大変おめでたく心よりお慶び申し上げます。その上、この期に「五十周年記念誌」を発刊されますこと誠に意義深いことをごぞいまして、その任にあたられました方々に深甚の敬意を表するものであります。

昭和三十八年四月設置されて以来、多くの苦難をのり越え消防職員の「基本訓練、応用訓練」など、生涯消防の気風が連綿として今も受け継がれていることに感慨を深くするものであります。さて、私が初任科生として入校したのは、昭和四十四年四月桜の花が満開の時、こんな窮屈で身動きのとれないまるで一般表現「消防の地獄」みたいな所だと感じ、一週間の長かった事、週末には、ピワコ大橋からすべて捨てて帰ったものです。この場所に昭和五十二年今度は教官として派遣されました。「29才」まさか人前に立って話しするとは思ってもよらず、まずは気苦労から始まり、開き直ってはあかんかったら帰ったらいいと心に言い聞かせていました。初任科生の年配者は、私と年齢が

変わらず、まるで友達気分で、違うのは生徒達の学歴の良さ、この生徒達に勉強は教えられないと苦しみ、でも消防の事は私が良く知っていると感じに言い聞かせ、勝てそうなのは体力のみ、そんな毎日でした。専科教育になると又大変、各消防本部から入校される方々は私の先輩ばかり、私より上の階級ばかり時には雲の上のえらいさん、現場だったら、とても物が言えない状況、私の胸を見ると教官のバッヂ、この章だけをたよりにえらそうに皆様の前で教官顔をしていたような気がします。その経験をさせていただいたおかげでその後の消防人生を楽しくおくらせていただきありがとうございます。

施設は、何も設備のない訓練塔のみ、資機材は、古い物ばかりだからこそ消防の精神が鍛えあげられたのかな、今思うと安全管理できていたのかなと思います。

でも生徒達は、今では幹部生各消防本部の、中枢として活躍されています。その事を思うと物も大切だけど消防は心だと思います。



教職員集合写真 消防学校中庭にて(昭和53年)
左から 大石、南部、西田、片岡、吉尾、小畑、久保 敬称略

滋賀県消防学校 開校50周年に寄せて



元教官

山本 徳樹

私は昭和47,48年度の二ヶ年間消防学校での庶務担当として、在籍させていただきました。

そのようなご縁で昭和56年11月16日から昭和59年度末までの三年弱を教官として従事させていただきました。

初任科は第23期から第25期までで、「救助訓練」が従来の「自衛隊第三対戦」から各消防本部の救助隊の各位にご指導いただくように変遷した頃です。

昭和60年4月1日から現在地での教育・訓練が始まっておりますので、大津市下阪本での最後の初任科生を教育・訓練させていただきました。

着任した頃は当該年度の初任科教育も無事終わり、消防職員の幹部教育や消防団員の訓練が行われておりました。

私事で誠に恐縮ですが、当時、私の体型をY主任教官が哀れみ、もっぱら体力錬成と号令調整・訓練礼式に明け暮れる日々でした。ところが、体力錬成とは名ばかりで、藤井雅哉校長や他の教官の皆さん（何故かY主任教官はおられませんでしたが）とのランニングで遠方は県庁や大津消防ま

で、木の岡団地や雄琴の千野方面も何度となく走りました。しかも午前と午後の2セットでした。

号令調整・・・こちらは必ず肌寒い強風の日でした。運動場で風下に私とO教官が立ち、風上で運動場端のフェンス前にN教官が白旗を持って号令が正しく確認できるかを判断される役でした。

O教官の号令の際には必ず白旗が揚がるのですが、私の場合には白旗はただ横に振られるだけでした。

号令調整の後はお二人に「錬成館」での訓練礼式をご指導いただきました。

お陰で体重が三ヶ月で24kg減量出来ました。

私の消防学校教官時代の礎はまさにこの時に築けたものと今となっては大変感謝しています。

あとがき

私の場合には、号令に「〇〇もとえ」を使わせておりましたが、現在は使わないそうであります。

「人生」にも「もとえ」がございません。未来をしっかりと見つめ、今を大切に日々生活したいものです。



消防職員初任科入校式 担当教官として（昭和59年）

50年を振り返る

能登川への移転 当時の消防学校



元校長
平田 耕三

滋賀県消防学校五〇周年記念誌への寄稿依頼を受け当時の手帳から記憶を甦らせようと、私の整理箱を探した。

一九八五年（昭六〇年）三月当時、京都新聞に滋賀県消防学校が能登川へ移転の為新築された記事を読んだ事を憶えている。

立派な施設が整備され、高度成長を成し遂げた我が国として、国民の生命財産と安全を守る消防体制整備の一環として消防学校建設に大きな投資が必要であったことは私は無論のこと県民の多くが待ち望んでいた。

私は校長に就任以前は、第三十六回国民体育大会（昭五六年びわこ国体）の開催県である滋賀県体育協会事務局局長として多忙な日々を送り、昭五八・五九年度は公共投資盛んな建設関係のポストに配属され、少し疲れたなあと思っていた矢先突如、あの新聞記事で見た消防学校長に就任することになりました。

消防行政の経験の無い自分が、この立派な消防学校の運営や県の消防防災体制に上手く対応し行政手腕が発揮出来るのか一瞬戸惑ったが、やるしか無いと覚悟しました。

後日談ではありますが、私の校長就任の人事は、竣工式の日に決まった様です。

今は故人になりましたが当時の山口孝雄生環部長の話によれば武村知事から、この様な充実した立派な学校運営を誰に任せるのかと質問され、人材の用意は出来て居ますと答えた。

それが君なんや、と笑って云われ、期待されることと、責任の重さに身が引締った事は今も鮮明に憶えて居ます。

さて、初任科生の消防教育を始め消防職員の中堅幹部・各種専門課程の教育や消防団員の講習とポンプ操法の訓練、更には民間企業の防火管理者の講習等巾の広い教育内容を如何に充実するのか、この施設を如何に活用してゆくのか、先輩の校長や各自治体の消防長諸氏のお知恵をお借りしました。

本来ならば学校整備に努力された先代校長の藤井雅也氏が新設校初代校長として、相応しい人物でありましたが定年退職の為、私が後任を拝した訳けであります。

特筆すべきこととして、当時、舞鶴の海上自衛隊初任科の走行訓練中、死亡事故が発生したとの記事に接し、訓練中の走行による死亡事故が非常に気掛かりになり、

本校も先ず安全第一に実科訓練や体育を行うべきと決断をしたところでもあります。

開講初年度から事故があつてはとの思いから、教官諸君には事故の未然防止として訓練未熟の初任科生には無理と思はれる動作は慎重に指導する様、従来の初任科が出来た動作であっても、前年の初任科生と較べて本年度の初任科生は体力が弱いと批判されても、オーバーペースは避ける様にと校長としての方針を伝えました。

ところが九月、初任科のスノーケル車による訓練中に墜落事故が発生し、結果として死亡事故には至らずとも軽度の後遺症が残った事故でしたが、以後、我が国でも最も近代的施設として安全にも十分配慮した施設として整備された学校では有りますが、安全に関する一斉見直しを実施いたし多くの改善点を見出す事が出来ました。

安全対策は施備の不備もありますが、人的ミスも有り、セーフティシステムが備っていてもミスが重複すれば対応出来ない場合も有り、安全対策はこれで十分だと云う事は有りません。

安全対策こそ、永遠の課題であります。

この他、実科査閲のこと、水難救助訓練施設（プール）の建設時の事柄、給食の事、小倉遊亀先生の「磨針峠」の陶板の事、出初め式の事、縦列走行時における校長の特権？の事、更には消防ヘリの導入について警察ヘリ導入に先を越された事、等々多くの思い出が走馬灯の如く私の脳裡を走りますが紙面の都合上、又次の機会にお話しすることに致しましょう。



消防職員初任科入校式（昭和60年）

消防学校時代の回想



元校長

齋藤 重孝

滋賀県消防学校創設50周年という節目に、今回、記念誌が発刊されますことを心からお慶び申し上げます。

私の消防学校時代のおぼれ気味になった記憶を回想してみたいと思います。

私が消防学校に赴任したのは、昭和60年(1985年)から4年を主任と消防教官として、平成4年(1992年)から5年を教頭として、そして平成16年(2004年)から4年を校長として3度にわたり、通算13年に及びます。

私が初めて消防学校に就任しました昭和60年は、消防学校が現在の能登川に移転した初年でありました。広大な土地に新しい施設が設置され、当時としては全国に誇れる学校であったと思います。消防の近代化が当時の課題であり、新しい学校での新しい教育訓練の充実が使命であったかのように記憶しています。

初任教育は勿論のこと専科教育・幹部教育の充実を図り、消防団教育の内容充実や一般県民を対象にした一日入校・自衛消防隊教育などの新しい教育訓練を取り入れていったのであります。特に、職員専科教育での救助科や水難救助科の実施は、全国的にも早かったように思っています。そして、昭和63年(1988年)からは、消防職員OBによる舎監制度が導入されました。

教頭時代には、救急高度化の要請により、救急Ⅱ

課程教育が創設されて救急の専門性を高め、救急救命士の養成が開始されたときでありました。教育内容がより専門性のため、滋賀医科大学への出向教育を実施せざるを得なかったことなど、担当教官が苦勞していたことを思い出します。また、初任科では、女性職員の入校が始まり、その対応にいろいろと苦慮したことが思い出されます。

校長時代は、専科救助科に山岳救助課程の創設があり、初任科に平成生まれの教育生が入校し始めました。そして、派遣教官として私の教官時代の初任科生が赴任してきたことに時の流れを感じたものであります。

消防学校は、地域住民の生命と財産を守るという崇高な使命を遂行する消防の教育訓練の場として、常に新しい知識や技術の提供が必要であります。しかし、その崇高な使命を行使するのはそれに携わる人であり、その豊かな人間性を育成することが学校の最大の使命であるのではないかと、今になって再認識するものであります。

長い消防学校時代の思い出は、数々あり、細かく記することができませんが、その年その年の初任科教育が走馬灯のように巡り、各教育生の顔や姿が思い浮かんで来ることが私的には一番の記憶です。

最後に、この栄えある50周年を契機として、消防学校の更なる発展を祈念いたします。

日々チャレンジ 日々向上 日々感謝



消防職員初任教育入校式(平成14年)

50年を振り返る

教官時代に想う

元教官
大津市消防本部
(現 大津市消防局)
田中 賢治



消防学校教官を終え、早21年の歳月が過ぎ現在は第2の人生をゆっくりと安全運転で歩んでいる。思い起こせば、現職時代の自分は、『消防命』を代名詞につっぱしていたし、消防学校勤務と言う事で使命感に燃えていた。

着任当初は、現場第一主義の自分が果たして専門的な基礎教育機関において自分の職責を全う出来るかどうか不安の毎日を送っていた。そんな中で、自分らしい授業とは、けっして背伸びせず、教育生と同じ目線に立ち、時には厳しく、時には同じ目的意識を持つ事で、学校教育全般に対し、平常心で事に当ることが出来るのだと確信したのであった。

座学50分短いようで長い50分、命懸けた職務である事を伝える難しさ、高圧的そして封建的な教育も一つの方法かもしれない。仲良しグループの教育では消防の世界では自らの命、仲間の命をも脅かしかねないのである。両者を上手く取りいれ、緊張感あふれる授業、楽しい授業を目指した

ものである。教本のままでは教育生一人一人が熟読すれば済む、反面教本からかけ離れた授業にしてはならない。また最新の情報を入手し自らが完璧に理解し、講義したものである。消防活動は安全側から危険側に進入し活動する極めて危険な活動である。限られた授業時間の中で教育生に如何に現場状況を頭に描かせ瞬時にして最良の戦法を判断し、最終決心までの時間との闘いが如何なるものなのか現場経験の無い教育生に、如何に理解させ、失敗の怖さを知ってもらうか頭を悩ませたものであった。消防は常に「組織活動」であり、単独行動は皆無、そして「自隊完結型」、「基本無くして応用は無し」このことを自らに語り掛け毎日を送っていた。

今から思えば、これらは消防の世界のみならず一般社会でも通用する考え方であり、振り返ってみて本当にいい経験となったことは勿論、当時の教育生の活躍を見るにつけ、胸が熱くなる思いである。



左から 若林 (健)、外池、田中、若林 (正)、岩田、深井、宇田、安田 の各教官 (平成3年)

ほんとうに出来るか不安で一杯だった 救急Ⅱ課程



元教官
長浜市消防本部
(現 湖北地域消防本部)

若林 正道

滋賀県消防学校の歴史ある50年の節目に寄稿の機会を与えていただき、今ここで23年前の当時を振り返り、人生の「ページ」をしたためることができましたことに感謝申し上げます。

色んなことが浮かんでくる中で、先ず、消防学校への派遣教官は、当時、消防本部が固定されており長浜市消防本部の私が教官を務めることなど夢にも思わなかったところであります。ところが、昭和62年度から小規模消防本部にある「彦根、愛知、坂田、長浜、東浅井、伊香、湖西」の各消防本部からも輪番制による一つの枠が与えられる制度が導入されて、平成3～4年度に名誉ある教官を務めることができましたこと誇りに思っております。

命を受け、直ぐに消防学校の制服を着用し教官バッチを付けた初心の気持ちは今も忘れることはできません。その時の一コマですが、私は22年を経て司令補昇任の憧れた初めての袖の金筋、同時に就任した現岩田教頭も金筋、気合も入り頑張らなくてはという強い思いも、まったく素人が、県職とはいえ1年目にして同じ金筋には目を疑い、真っ先にこの気分を言い放ったことがありました。でも、「これから仲良くやってこうな」と言う契りを交わし、以後、互いに切磋琢磨し任務に励んだものです。

ここで特に思い出深い救急Ⅱ課程の話させていただきます。教官には教育の担当割振りがあり、救急関連に精通していない私に、ある日突然、当時の中川校長から救急Ⅱ課程を担当するようと言われてた時から難題解決の苦勞が始まりました。消防法改正により救急救命士制度の発足と併せて現救急隊員に対する応急処置拡大を受け、急きょ消防学校では現任の消防職員（救急隊員）に処置拡大に伴う救急Ⅱ課程教育実施の責務が課せられ、ピカピカの新教育課程を行うこととなり、実績はなく加えて全国一斉のヨーイドンで各県の消防学校も模索状態にあり

先進地事例も参考にできない状態から、どのようにしてやっていくのか校長、今村教頭、各教官の知恵を借りながら手法を検討していったものです。授業は医師頼りで、その医師も忙しいと断られ引受け手に奉送しても見つからず、校長の提案で滋賀医科大学の全面的な協力を得るしかないという指示を受け、当時の今村教頭と学長、病院長、教授を訪ねたが消防学校は遠く往復に費やす時間がもったいないなど条件が悪いと一旦は断れ、それならば滋賀医科大学へこちらから出向いて教を乞う方策を再度持ち込み、全国初めての試みで文科省の了解を得ることを条件に滋賀医科大学講義室での授業の門戸を開こうと学長がいてくださり、入校生には朝早くから夜遅くまで往復の交通等々はつらいが、この方法しがなく、ようやく教育開始間際の状況でカリキュラムが組めたものでした。聞くと現在においても救急教育で滋賀医科大学での授業は継続されており、あの苦勞が今の礎であることに心が癒されるものです。

結びに、今後ますますの消防学校発展を祈念しまして寄稿とさせていただきます。



「眠るな」と喝を入れる初任科教育講義（平成4年）

50年を振り返る

教訓を忘れず

元校長
北村 隆



平成7年1月17日午前5時45分阪神淡路大震災が発生。東京はカラッと澄み渡る天気の良い天日。滋賀県東京事務所のテレビは、大阪、神戸に地震があり、甚大な被害がある模様が放映されていた。普段ならば毎朝県庁各課との電話での事務連絡や打合せで慌ただしい時間であるが、県庁からの電話は全く掛かってこない。不通の状態である。東京から県庁へ電話をして、関係各課へ電話を転送してもらい、打合せを行う。当日は県内の被災状況は把握できない模様でありました。

同年4月1日に県庁消防防災課地震対策室勤務を命じられた。これまで東京から震災を見てきたが、県予算はアバウトなものであり、走りながら緊急初動対策、防災計画の見直し、震災対策訓練などの応急対策を中心に進めることで、現消防学校岩田教頭と共に苦勞したことが思い浮かんでき

ます。

平成20年度から2年間消防学校にご厄介になり、阪神淡路大震災から13年が経過し、全国の中でも自然災害の少ない本県にとって「喉元過ぎれば熱さ忘れる」の言葉通りの常日頃であったと思うと同時に「天災は忘れた頃にやってくる」（寺田寅彦氏の伝説）の警句を消防関係職員はもとより県民一人ひとりが肝に銘じて危機管理意識を持ち続けたいと思います。

消防関係職員は、あの阪神淡路大震災、近年の東日本大震災で多く発生した人的、物的な犠牲を無にしないで、精進されますことを願わざるを得ません。

また、消防職員として採用された当時の崇高な思いを今一度思い出していただければ幸いです。皆様の益々のご健闘を祈ります。



消防職員初任教育入校式（平成21年度）

消防学校と消防団教育

元校長

現(公財)滋賀県消防協会 事務局長
新庄 傳男



「校訓唱和 一、使命と責務の自覚 ………」
「気をつけ」「敬礼」「直れ」。

初任教育生の活気あふれる、元気な、大きな声
が木霊する。身の引き締まる雰囲気の中で厳粛に
繰り広げられる入校式。

ある日、突然、「消防の世界」に放り込まれて
1週間目。困惑から脱し切れていない、敬礼もお
ぼつかない中での学校長式辞、……。今思い出
しても冷や汗の出る、しかし、また緊張感の中、
爽やかな感じの残った、決して一生忘れることの
ない「一コマ」です。

滋賀県消防学校の創設50年、心からお喜び申し
上げますとともに、これまでの諸先輩方のご尽力
に敬意を表します。また、短期間ではありますが
その一端に関われたことに感謝申し上げます。

さて、消防学校の使命である消防職・団員の教
育訓練は、消防庁告示等により全国的に一定教育
水準が維持されていますが、消防職員初任教育の
800時間に対し、消防団員の基礎教育は24時間と
その内容に大きな差があります。

常備消防とともに県民の「命とくらしの安全・
安心」を守るため、「自らの地域は自らがまもる」
という地域愛護の精神に根ざし、昼夜を問わず活

動する消防団員に対する消防学校での教育時間
は、サラリーマン団員が増える中であって非常に
限定されています。消防の基礎を身につけること
は非常に大切ですが、この時間で基礎教育の全て
を学ぶことは困難であり、基礎教育テキスト等
での自主学習や各消防団における教育訓練や研修
の積み重ねが不可欠であります。

昨年12月に施行されました「消防団を中核とし
た地域防災力の充実強化に関する法律」が目的と
してますように、今日の複雑多様化する災害現場
等において、「いかに自己の安全を確保しながら
防火防災活動に従事するか！」また、日頃の活動
の中で、「いかに地域防災に貢献するか！」この
ことを念頭に、各消防団においては、消防団の重
要な使命を再確認し、高い指揮の下、訓練を重ね、
より精強な組織づくりを、また、消防学校におい
ては、時代の要請に応える消防学校ならではの消
防団員教育の実施を、そしてこれらが相まって、
地域防災の要である地域住民の期待と信頼に応え
うる消防人が育成されるよう期待しております。

消防団120年・自治体消防65周年、今日まで紡
いできた「消防人の心・思い」を次世代へ。皆様
のご活躍を期待しています!!



消防職員初任教育実科査閲(平成22年)

消防学校に復帰して

現教頭
岩田 純二



私は、22年前の平成3年度から5年間教官をさせていただきました。それまで、土木事務所で用地買収をしていたのですが、3月の定期人事異動内示を見て「消防学校?」「いったい何をするの?」「庶務?」などと考えていたら、とんでもない。その日中に教官の制服や作業服の採寸があり、こりゃ大変なことになると確信しました。案の定、4月早々には消防職員初任科生が入校し、偉そうにも基本の姿勢や敬礼動作を教えることとなり、“こんなことがあっていいのか?”と自問自答しながら半信半疑で指導しておりました。

元々体育会系の人間でしたので慣れるまでにはあまり時間を要しませんでした。体育教官として、とりあえずミニマラソン(6.4km)と体力錬成大会(42.195km)だけは負けないように頑張ることしかありませんでした。

県職員として、打てば響くこれほど充実した仕事は後にも先にもありません。さらに、2年目には消防大学の本科教育(6か月)にも入校させてもらい、普通では経験できない全国の消防職員とのネットワークを広げることができました。

平成7年に発生した阪神淡路大震災後に県庁の消防防災課へ異動となり、滋賀県の地震対策に生かされたことは言うまでもありません。本当に消防防災行政が天性の仕事となりました。

そして、平成23年3月11日の東日本大震災が発生した直後に消防学校へ復帰の異動があったことも因縁めいたものを感じてしまいます。

15年ぶりに消防学校へ帰ってきて驚きとともに嬉しかったのは、消防の基本は何も変わっていないことでした。これは、消防規律とともに基本を受け継ぎ、伝統の継承がなされてきた結果であると感じました。

一方、社会環境の変化もあり、あえて使いますが

"最近の若者は…"という言葉がありますが、初任科生の体力管理(ケガや病気の多さには驚きましたが)の難しさや"言われないとできない"(逆に"言えばできる")といった以前の初任科とのギャップには正直戸惑いました。その中で、「消防学校としての指導方法は本当にこれでよいのか」、「教官と訓練生の距離感はどうか」など悩むことが多々ありました。

しかし、救いであったのは、何より教官も訓練生も取り組む姿勢が真面目で探究心旺盛だということです。以前の軍隊のような厳しさや師弟関係はないものの、教える側はどうしたら効率的、効果的な教育ができるのかを考え悩み、「やって見せ、言って聞かせてやらせてみて、誉めてやらねば人は動かじ」(川村校長がいつも言っておられる山本五十六の名言)を実践した指導方法を模索し、教えられる側は、それを真剣に受け止めていることに安心し、事故以外に不安はありません。

今後、益々消防をとりまく環境は厳しくなり、警防、救急、救助、予防、どの分野においても住民に求められるものも多種多様化してまいります。これまでの消防職・団員の知識・技能がしっかりと受け継がれるとともに、現場において安全、確実、迅速かつ柔軟に活動ができ、人間としても信頼される消防人を送り出せていければと思っております。



消防職員初任教育生、校長・教官達と(平成23年)

初任教育を終えて

現教官

牧 俊宏



50周年を迎える年に、初任教育担当教官として、訓練生を無事送り出すことができ、胸を撫で下ろしています。初任教育も第54期を数え、あらためて50年という歴史の重みを感じ、また、先人達が積み上げてきた滋賀県の消防の歴史に敬意を表します。

私は平成23年4月より滋賀県消防学校勤務となり、本年4月より初任教育主担当となりました。そこで今回は、初任教育を終えての所感を寄稿したいと思います。

さて、本年の初任教育は63名という大所帯でのスタートとなりました。ご承知のとおり、消防職員の大量退職を背景として、初任教育への入校も多い状況が続いているからです。

国の基準では、初任教育の到達目標について、① 服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること ② 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること ③ 消防業務全般について概要を理解していること ④ 住民からの一般的な質問に回答できること、と四点掲げられています。今後の長い消防人生を送るうえで、すべてが基礎となる重要なものと考えられますが、その中でも、特に①、②に重きを置いて教育にあたりました。

①については、当校校訓にもはじめに、「使命と責務の自覚」があります。これこそが初任教育の幹にあたると思います。初任教育生達の多くは採用以前は学生であり、格好良さや漠然とした憧れを抱いて消防職員となりました。その者達に、プロの消防人としての意識を如何にすれば醸成できるかということがはじめの課題でした。それは消防人としての意識づけが、今後の消防人生の土台になると考えるからです。強固で幅広い土台があれば、後は各人が本部に戻り、業務、自己研鑽にて高く積み上げるこ

とができます。初任教育の半年間は、そのための土台作りの期間と位置づけています。

次に、②については、入校前は「安全管理」という言葉すら聞いた事がない者に対して、自らの身を守ることができる、周りの仲間を危険にしないという意識を植えつけ、自ら考え、気付くことができる人間となるよう、まずは、日々の清掃、環境整備をしっかりと行うことを伝えました。

3期の初任教育生と関わる中で、個々人の能力は非常に高いものを持っているなど毎年感心させられます。しかし一方では、諦めるのが早い、粘り弱いという印象もあります。そんな彼らを如何にその気にさせるか、時代とともに教える側の対応についても柔軟性や創造性が問われていると感じております。初任教育を修了した若手職員が、今後の消防を支える財産となります。消防学校では「人材」を「人財」とすべく、教官が丸となり日々奮闘し、これからもより良い「人財」を送り出していきます。これを今後の私の抱負としたいと思います。

今後とも皆様の消防学校教育への温かいご支援、ご協力をよろしくお願い致します。



初任教育体育 東日本大震災 復興支援企画 消防士タスキリレー(平成24年)

50年を振り返る

初任教育を振り返って

平成25年度
第54期初任教育 総代
吉山 幸宏



滋賀県消防学校が創立50周年を迎えられましたことに心からお慶び申し上げます。

この記念すべき節目の年に初任教育訓練生として入校させていただいたことを大変、光栄に感じています。

平成25年4月8日、夢であった消防士としてのスタートラインに立てた喜びや希望、そして、年齢の違う人達と訓練や集団生活をする不安や緊張、様々な思いを胸に第54期初任教育が始まりました。消防学校での生活は今までに経験したことのないことばかりでしたが消防士にとって必要な知識、技術、そして何より仲間の大切さを実感した6ヶ月でした。

日々の訓練の中で私が心がけていたこと、それは「自分だけ」ではなく「自分から」の精神で何事にも全力で取り組むことでした。これは初任教育として生活するうえで最も重要であったと感じています。消防学校で学んだ全てが新しく、そし

て意味がある。それを「自分から」積極的に吸収していく、また実科訓練の際にも「自分から」声を出し、仲間の士気を高め、良い方向に仲間を引っ張っていく、そうすることで訓練の質も向上し、良い訓練を行うことができました。

また、特に印象深かった訓練は「防火衣ランニング」です。防火衣を着てひたすら走る、終わりの見えない辛さ、暑さ、本当に辛かったです。そんな時仲間とともに励ましあい、背中を押し合っ

て乗り切ることができました。全く知らない者同士が「消防学校」で出会い、ひとつ屋根の下で共同生活を送り、他人を気遣い、時にぶつかりあい、お互いの理解を深めることで「気付き」が「築き」となり、毎日少しずつ築き上げていくことで揺るぎない「絆」に変わりました。消防学校で学んだ仲間の大切さを忘れず、これからは所属で一人でも多くの市民のために全力で頑張ります。



消防職員初任教育実科査閲において指揮（平成25年）

女性消防団員を経験して

守山市消防団
守山サンレディース分団
分団長

藤本 和子



この度は、学校創立50周年おめでとうございます。私は、守山市消防団守山サンレディース分団に入団させていただき、15年になります。入団したきっかけは、当時、婦人消防隊長をしていたところ、守山市にも女性消防団員を発足する話があり関係者から背中を押され入団させていただきました。

入団した当時は、うぶ声をあげたばかりでしたので何をしたらいいのか手探りの状況で、ずいぶん戸惑いもありました。

女性団員は、家事と仕事の両立での活動となります。周囲の理解と協力がなくなかなか続けることが出来ませんが家族、職場と団員の支えにより今日まで続けてこられました。

また、団活動の年数を重ねて行くうちに活動回数も増え、発足した時は15名でしたが平成22年に5名増員をしていただき20名体制となり団員の出場回数も随分軽減させていただきました。

今日まで市民の安全・安心のために防火防災に取り組んできましたが、女性が必要とする活動はまだあります。分団員は、20名の内、16名の団員が

市民救急指導員の資格を取得し男性団員に対しての救急指導はもちろんのこと地元自治会へも救急指導に出向いています。

また、平成25年10月に開催されました第21回全国女性消防操法大会にも滋賀県を代表して出場させていただきました。この時は、男性団員の支えと大勢の方々に応援をいただき大変貴重な体験となりました。

毎年開催される全国女性消防団活性化大会にも出席させて頂いており、全国の女性団員との交流が出来る機会もあります。また、滋賀県では、平成24年度から淡海ファイヤーレディース交流会を開催しており、これらの交流の場に参加することで地域の防火防災指導を進めるうえで大変参考となり役だっています。

これからも、女性団員ならではの活動の場が広がり、地域の防災力向上に繋がるよう願うとともに、活動の原点である消防学校が今後ますます充実した教育の場となることを切に希望しております。



全国女性消防操法大会入場行進 横浜市にて（平成25年）

50年を振り返る

『学び…感謝』

元 甲賀市消防団
副団長（甲賀方面隊長）

廣岡 希代次



私が初めて消防学校で教育を受けたのは、大津市下阪本にありました当時の『滋賀県消防学校』で、消防団専科教育の機関科でした。ポンプ車の実技訓練中に、強風で土のグラウンド（訓練場に併設）から、砂ぼこりが舞っていた記憶があります。

地域の慣習で、地元自治会の指名、決定により団員を拝命した私には、それなりの使命感、責任感がありましたものの、先輩団員の活躍を見様見真似で、基本的技術の実践に繋がる、と思っているレベルでした。

当時は、入団2年目頃だったと思いますが、火災現場での送水は、単に火を消すためと考えていました。

しかし、教官に「ノズルから出る水は消火は勿論であるが、筒先員を守る為でもある。」と言われ、機関員としての責任の重大さを認識しました。

どのような位置に部署しても、手に持つ筒先への送水は途切れない、と信じて一番員（筒先員）は活動します。

機関員や資器材への絶大な信頼、一方では火点の筒先員を想う心、仲間としての絆…。単独行動ではなく、常に複数で活動する消防現場での基礎精神を教わりました。

能登川では、ポンプ操法科、指導員養成講習、団幹部教育、特別教育等々、数々の技術と様々な考え方を学ばせて戴きました。

長グツの底も溶けよ、とばかりの炎熱の訓練場での県ポンプ操法訓練大会（当時は水出し操法に変わって数年目、長グツのまま）、さらに、全国大会に出場させて戴く、滋賀県代表としての訓練等々。又、2階の奥の大きな教場で開かれたポン操審査員研修会で、滋賀のポン操について激論も致しました。諸々の技術と共に、精神面での取り組み方をも教わりました。

多くの教官に教わった事の全てが、「消防とは…」、「人を助けるとは…」、「危機管理とは…」等に繋がっていると思います。

退団した今、個人の生活や組織の活動の中で決断せねばならない時、その判断の一つとして、危機管理の基本を常に参考にさせて戴いています。

今でも、能登川の訓練場に立つと、身の締まる思いに包まれるのは、技術のみを御指導戴いたのではないという証左と思います。これからも防災の教育機関として、人を救い、故郷、わが町を守る「防人」を育てて戴きますよう、滋賀県消防学校の益々の御発展を御祈り申し上げます。



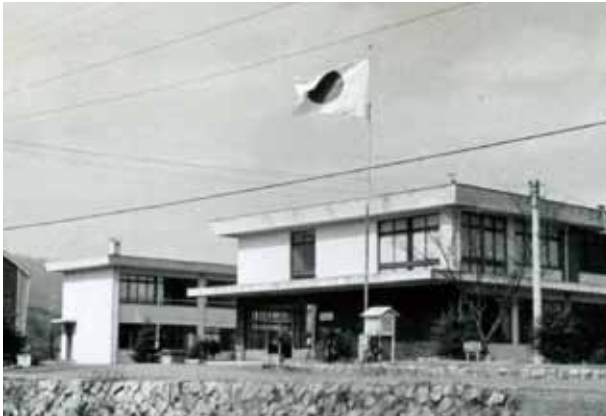
全国消防操法大会 小型ポンプ操法の部において準優勝、指揮者として出場 横浜市にて（平成6年）



滋賀県消防学校
50th
Anniversary

写真で見る50年のあゆみ 大津市下阪本時代（昭和38年度～昭和59年度）

—昭和30年代後半～昭和40年代前半—



消防学校正面より 管理棟(右)と宿泊棟(向観察)



消防団員教育（訓練礼式）



車庫および訓練塔



救急教育



県庁本館屋上でのレンジャー訓練



寮 室



消防ポンプ操法（大吸管操法）



訓練塔への放水訓練

—昭和40年代後半～昭和50年代後半—



初の女性消防官入校（昭和48年）



女性消防官のポンプ操法（昭和48年）



訓練塔からの懸垂降下・渡過訓練（昭和48年）



草むらでの訓練礼式（昭和49年）



整地されていないグラウンドで朝のランニング（昭和49年）



初任科のポンプ操法（昭和53年）



滋賀県消防ポンプ操法大会（昭和53年）



千石岩（皇子が丘）でのレンジャー訓練（昭和56年）

写真で見る50年のあゆみ 現在の東近江市（旧能登川町）時代（昭和60年度～平成25年度）
—昭和60年—



現消防学校全景（平成25年）



滋賀県消防学校竣工式（昭和60年3月）



スノーケル車を使った総合訓練（昭和60年）



車庫・消防車両（昭和63年）



消防職員初任教育

通常点検（平成6年）



濃煙熱気隧道での検索救助訓練（平成6年）



消防職員初任教育

アクアピクス（平成9年）



消防職員初任教育

ホース搬送（平成14年）

一現 在 一



消防団員教育（防災指導教育）



消防職員初任教育実科査閲手帳点検



救助科教育 現地訓練（比良山）



指揮隊教育



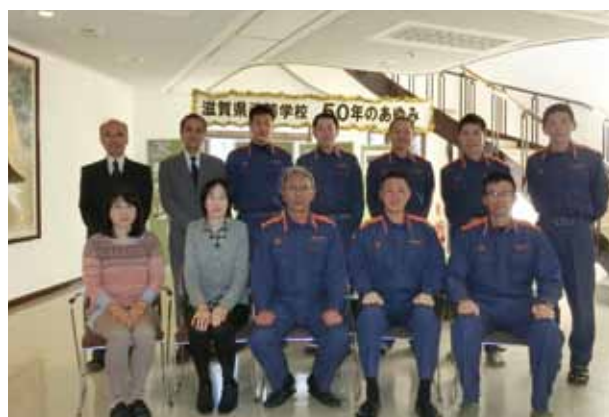
水難救助教育



県防災航空隊との連携訓練



救急教育シミュレーション訓練



平成25年度 消防学校職員

東日本大震災支援活動 宮城県石巻市にて初任教育生54名が活動（平成23年9月7日～9日）



活動場所への移動 ガレキの中を進む(水もトイレもない)



現地の支援活動担当者より説明（石巻市文化センター前）



大ホール内 暑さと異臭の中、投光器を使っての活動



土のう袋約3000個分の泥と瓦礫を運び出す

各種イベント



綱引き大会（下阪本）



体力練成大会（フルマラソン）



初任科生とのバーベキュー



ドラゴンカヌー大会参加

50周年の取り組み

50周年記念誌発行



50年のあゆみ展示



展示コーナーを見学する小学生



50年のあゆみ展示コーナー

最高幹部教育



消防団員最高幹部教育において北京五輪銅メダリスト朝原宣治氏を講師に迎える（平成25年2月5日）



寮改修



改修前



改修後（寮棟2階の8部屋を個室に）





資料編

滋賀県消防学校

50th
Anniversary

滋賀県消防学校概要

所在地

〒521-1213

滋賀県東近江市神郷町314番地

TEL 0748-42-1000 FAX 0748-42-1001

URL <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shobo-g/>

E-mail as30@pref.shiga.lg.jp

沿革

- 昭和38年4月1日 滋賀県消防学校設置
- 昭和38年6月1日 大津市下阪本町3146番地（後に、大津市比叡辻二丁目14番1号に住居表示変更）に滋賀県職員研修所を併設して開校
- 昭和57年3月 新築移転予算議決
- 昭和57年11月 神崎郡能登川町地先に新消防学校用地取得
- 昭和58年12月 同地に建設工事着工
- 昭和59年3月 建築物施設の工事終了
- 昭和60年3月 建築工事終了
- 昭和60年4月1日 新消防学校での教育訓練開始
- 昭和61年9月26日 水難救助訓練場工事着工
- 昭和62年3月18日 〃 竣工
- 平成18年1月1日 東近江市と能登川町の合併により現在の住所に
- 平成18年11月 「滋賀県消防学校校訓」制定
- 平成26年2月 寮室8室を個室に改修

参考

旧校の概要

敷地面積 11,183.18㎡

建物面積（延） 2,565.87㎡

本館 2階建 延700.38㎡

車庫 144.00㎡

新館 2階建 延628.43㎡

訓練塔 4階建 延64.00㎡

宿舎（向叡寮）2階建 延498.61㎡

その他 134.35㎡

雨天訓練場 396.10㎡

機構

防災危機管理局 ——— 消防学校

校長
(県職)

教頭
(県職)

庶務(県職2名)

消防教官 ——— 教官(県職1名、派遣教官3名)
(派遣教官)

施設

敷地面積 47,903.05㎡

建物面積（延） 8,149.12㎡

本館 3階建 1,721.13㎡

寮棟 3階建 2,735.11㎡（渡り廊下 32.55㎡含む）

主訓練塔 10階建 497.70㎡（高さ35m）

副訓練塔 5階建 329.23㎡（高さ17m）

設備訓練棟 2階建 160.90㎡

補助訓練塔 2階建	15.00㎡
水難救助訓練場	209.70㎡ (17m×25m (8コース) ※一部水深3m)
車庫棟	669.72㎡
屋内訓練場	1,529.66㎡
濃煙熱気訓練隧道	253.97㎡
危険物燃料庫	15.00㎡
自転車置場	12.00㎡

附属施設

グラウンド	300mトラック
放水訓練場	貯水槽自然還流方式
防火水槽	120㎡
ホース乾燥塔 高さ	16.15m 面積 17.80㎡
危険物消火訓練施設	21.20㎡
高圧ガス充てん室	空気コンプレッサー (圧縮能力3.7kw 5PS)

建設費

用地取得造成費	544,082,000円
建築費	1,641,760,000円 (90,000,000円)
設計管理調査費	63,754,000円 (3,150,000円)
備品等購入費	159,100,000円 (3,000,000円)
事務費	5,844,000円
合計	2,414,540,000円 (96,150,000円)

() 内数字は水難救助訓練場 (昭和62年3月竣工) 建築費で内数

主要教材備品

車 両

消防ポンプ自動車	5台	指揮車	1台
水槽付き消防ポンプ自動車	2台	小型貨物自動車	1台
救助工作車	1台	軽貨物自動車	1台
救急自動車	2台		

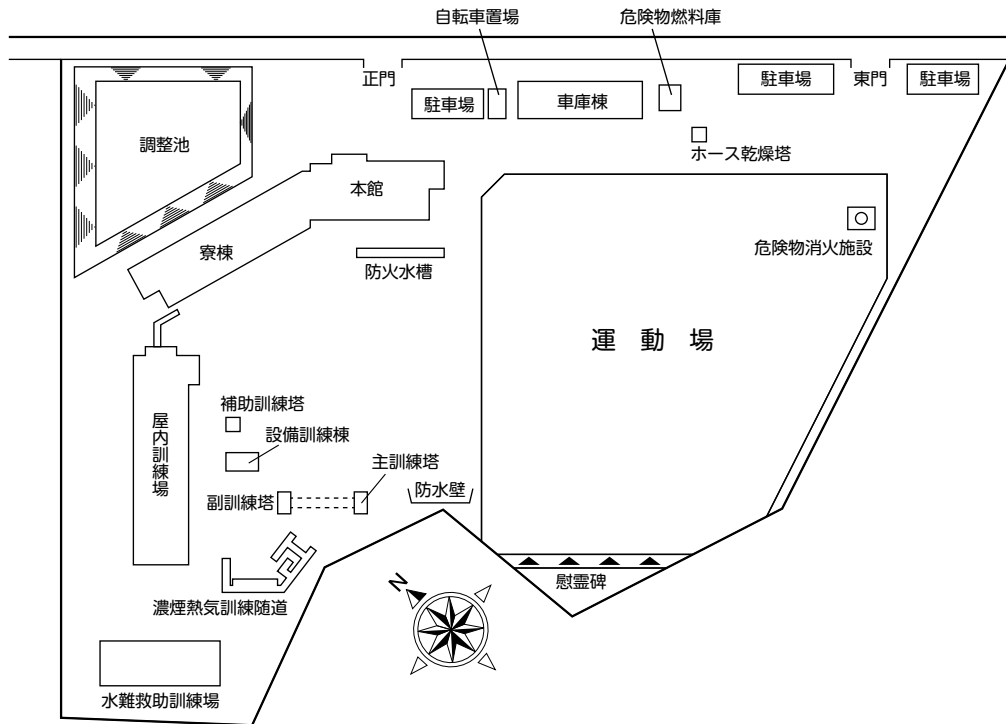
訓練用器材

インパルス消火システム、大型油圧スプレッダー、画像探索機Ⅱ型、熱画像直視装置、自動式心マッサージ器、蘇生訓練用生体シミュレーター、患者監視装置、心音呼吸音聴診シミュレーター、心電図シミュレーター、高度シミュレーター人形、特殊災害除洗エアータント等一式、水難救助用ボートおよび船外機

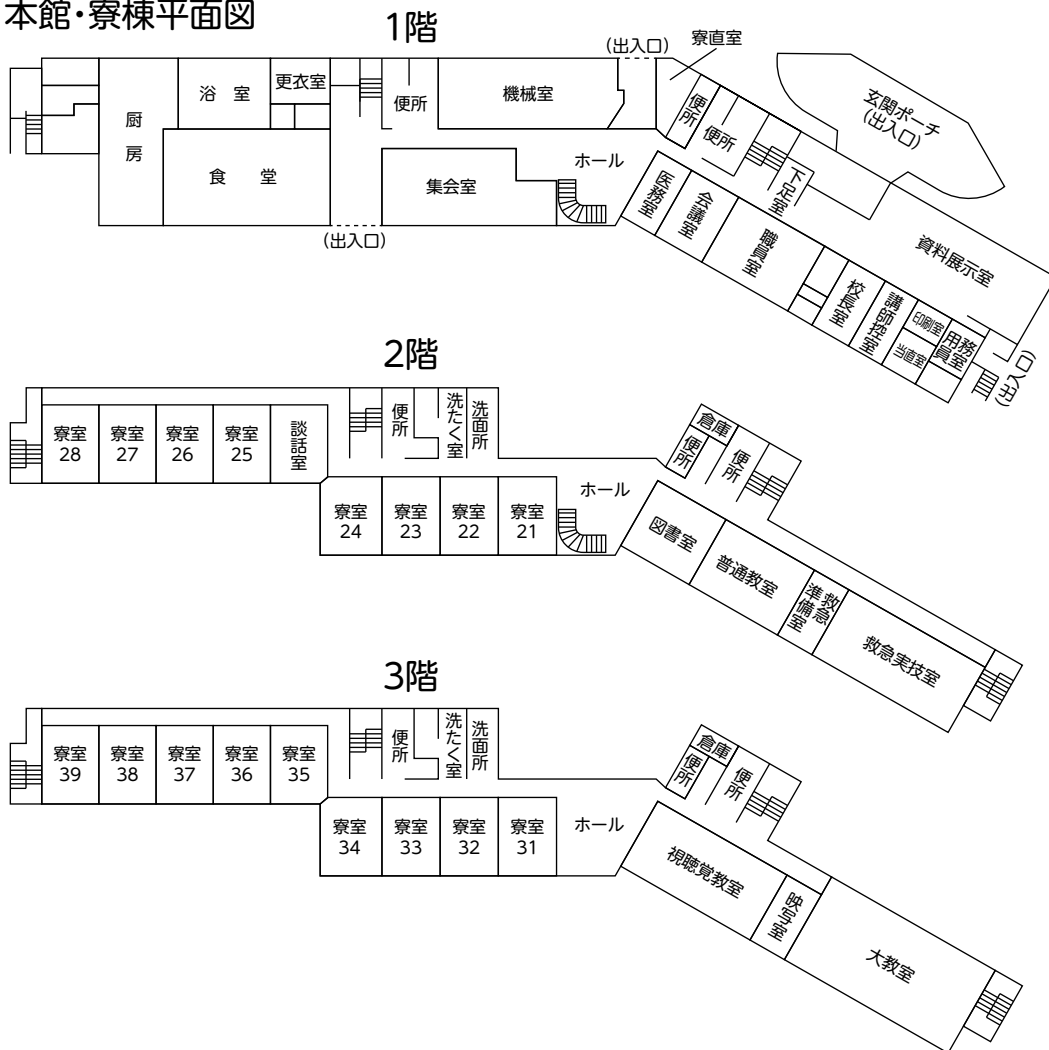
その他

コンビネーショントレーナー
パワーマックス

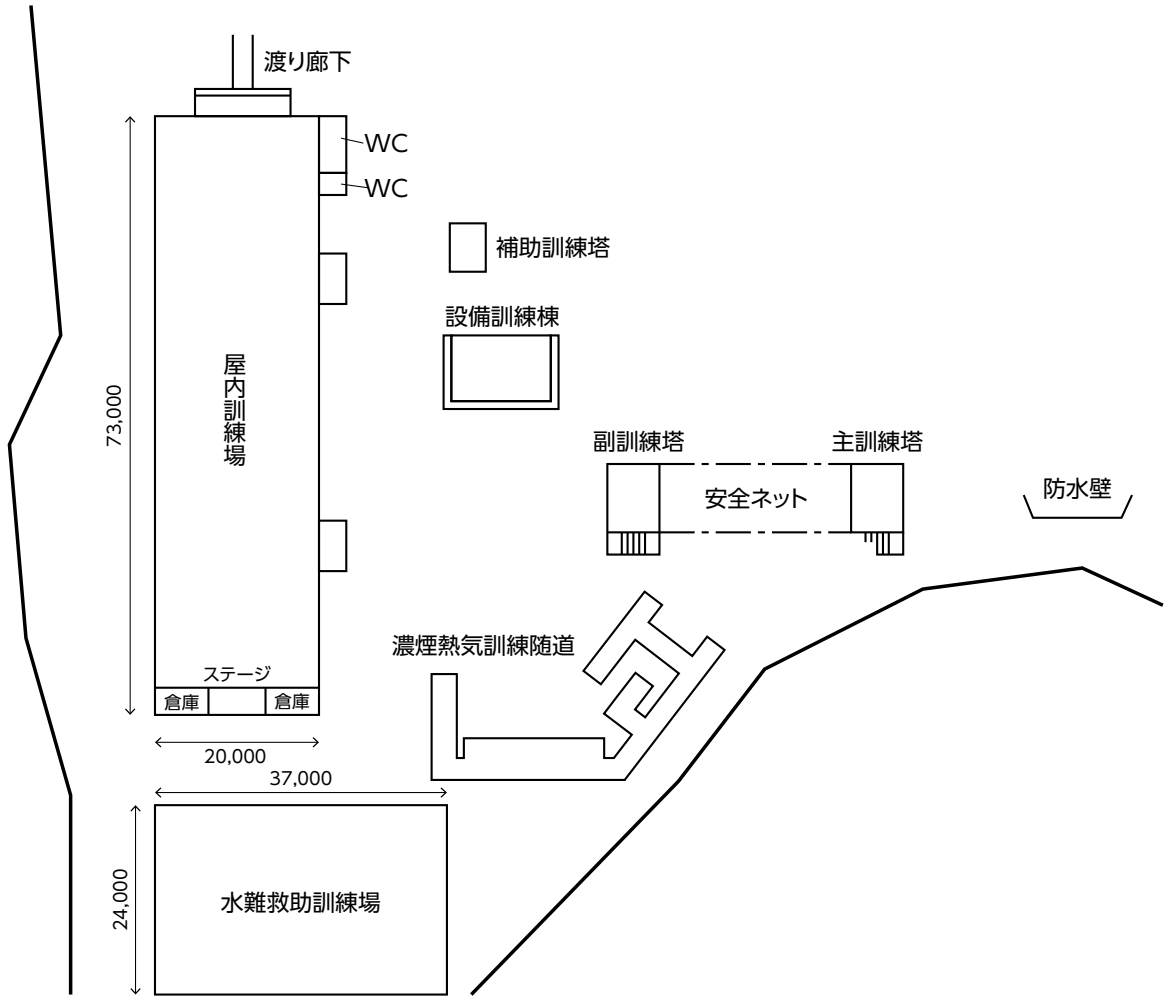
学校配置図



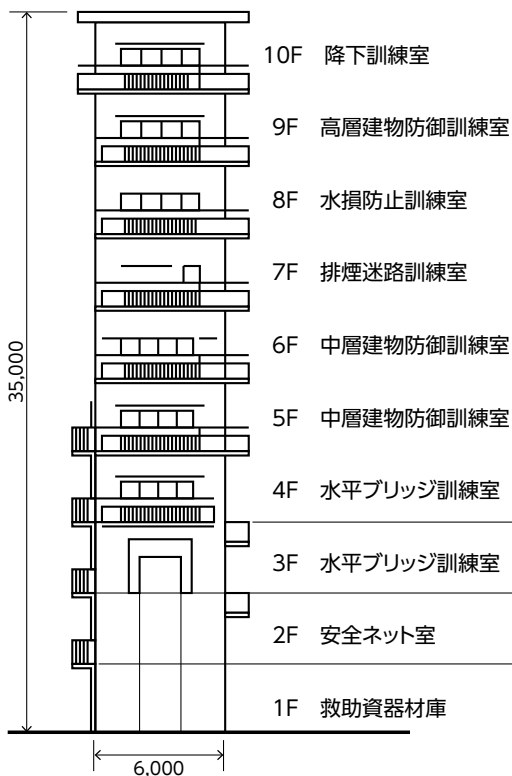
本館・寮棟平面図



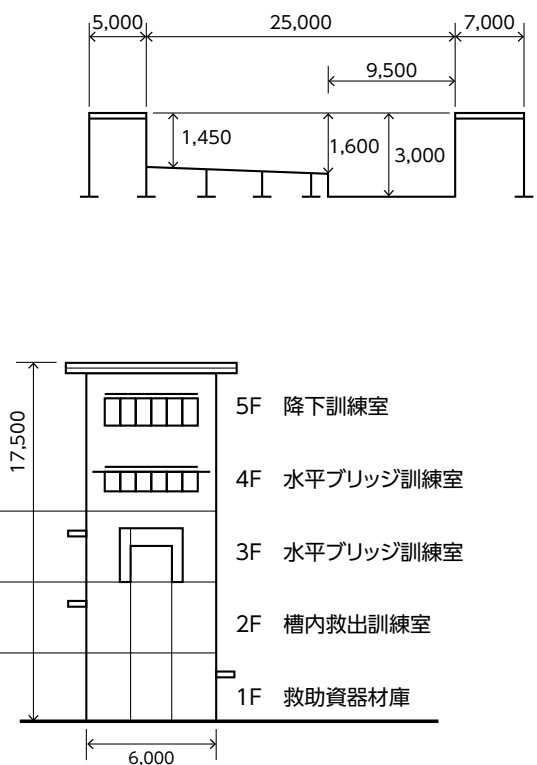
訓練施設平面図



主訓練塔 副訓練塔概要

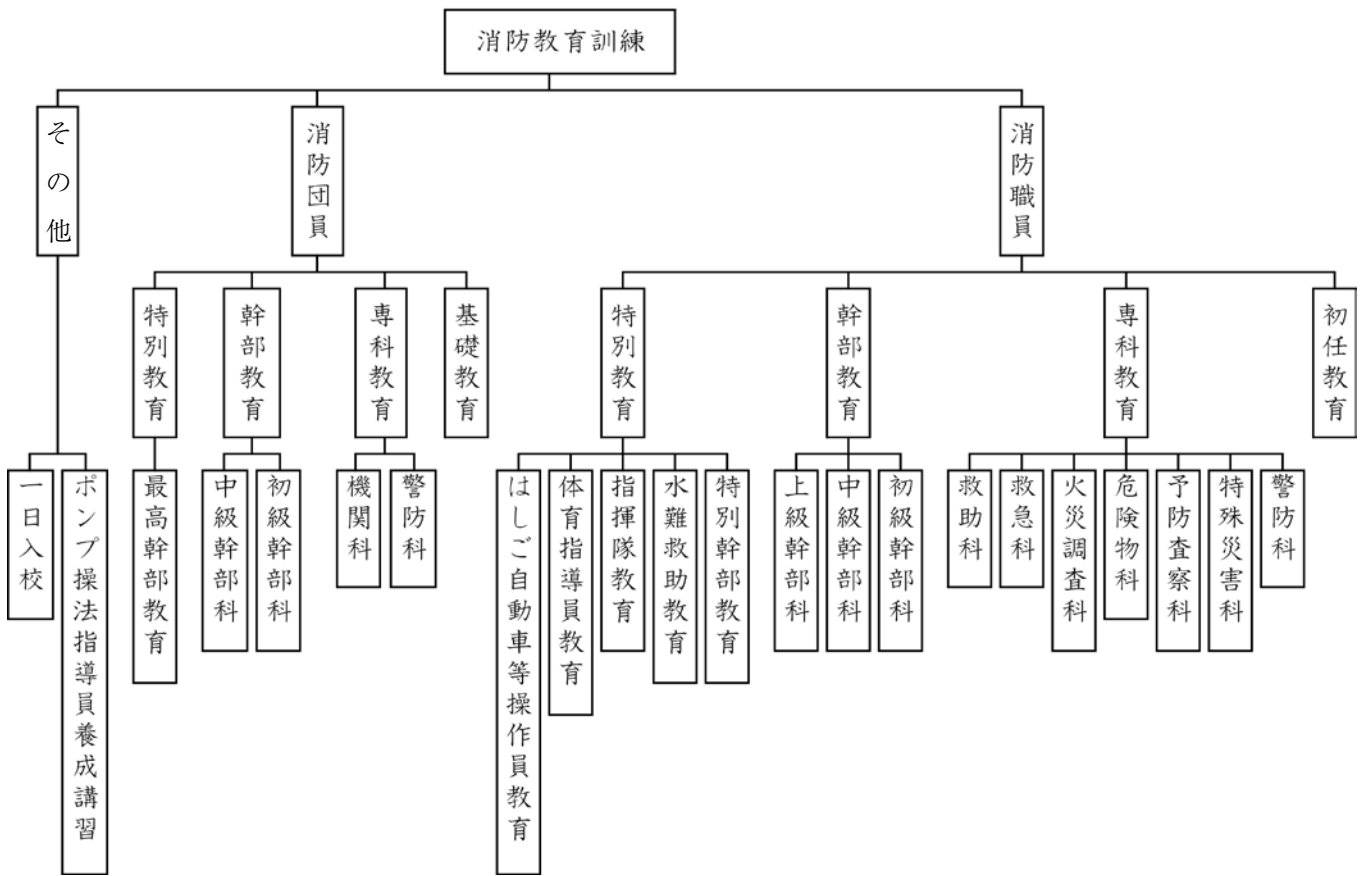


水難救助訓練場断面図



教育訓練の種類

<教育訓練体系図>



消防職員専科救助科教育



消防職員水難救助教育

教育種別		教育日数	時間数	回数	対象者	
消防職員	初任教育		116日	810	1	新任消防職員
	専科教育	警防科	10日	70	隔年	消防司令補または消防士長（消防副士長）の階級にあつて警防業務に従事する者
		特殊災害科	7日	49	隔年	消防司令補または消防士長（消防副士長）の階級にある者
		予防査察科	10日	70	隔年	予防査察業務に従事する者
		危険物科	5日	35	隔年	危険物規制事務に従事する者
		火災調査科	10日	70	隔年	火災調査業務に従事する者
		救急科	39日	273	1	新しく救急業務に従事しようとする者
	幹部教育	救助科	25日	175	1	警防業務経験5年以上の者で現に救助業務に従事している者もしくはその予定の者
		初級幹部科	10日	70	隔年	主として消防司令補の階級にある者（消防士長の階級にある者であつて、部隊または係の長である者を含む）
		中級幹部科	7日	49	隔年	主として消防司令の階級にある者（消防司令補の階級にある者であつて、組織の管理を職務とする者を含む）
	特別教育	上級幹部科	3日	21	隔年	主として消防司令長の階級にある者（消防管理職員で課長級または課長補佐の職にある者を含む）
		特別幹部教育	約4週間	140	1	消防司令補または消防士長の階級にある者
		水難救助教育	10日	70	1	水難救助の専門的知識および技術の修得を必要とする者で水難救助に対応できる泳力があり、定期健康診断において異常が認められない者
		指揮隊教育	3日	21	隔年	消防司令または消防司令補の階級にあつて現場指揮を行う者
		体育指導員教育	2日	14	隔年	主として消防司令補の階級にある者で体力管理指導に従事している者またはその予定にある者
	はしご自動車等操作員教育	3日	21	隔年	現にはしご自動車等の運用に従事している者またはその予定にある者ではしご自動車等の安全な運用について責任を有する者	
消防団員	基礎教育		2日	14	各地域	新任の消防団員
	専科教育	警防科	2日	12	1	機関科の修了者または3年以上の消防団経験を有する者
		機関科	2日	12	1	基礎教育の修了者または2年以上の消防団経験を有する者
	幹部教育	初級幹部科	2日	12	1	班長の階級にある者（班長昇進予定者を含む）
		中級幹部科	2日	12	1	団長を除く部長以上の階級にある者（部長昇進予定者を含む）
特別教育	最高幹部教育	1日	3	1	消防団長の階級にある者	
その他	ポンプ操法指導員養成講習	ポンプ車	各1日	各6	2	滋賀県消防操法訓練大会への出場を目的として、滋賀県消防操法訓練大会実施要領に基づき、消防ポンプ操法の指導を行ってきた実績を有する消防職員および消防団員
		小型ポンプ				
	一日入校					地域の自主防災組織や事務所、女性防火クラブ等

年度別学校教育修了者実績

教育別・年度別		昭和38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52		
消防職員	初 任 教 育	16	15	12	14	15	13	21	39	33	101	110	92	59	41	47		
	専 科 教 育	運 転 技 術 科	3	2	1	1												
		無 線 科	7				13		3									
		原 因 調 査 科		11			9	10										
		機 関 科		7	5													
		救 急 科			10		9	13	7		16		5					
		救 助 科				8	9	7	5									
		火 災 予 防 科				12		16	10	13								
		警 防 科					14											
		救 急 指 導 科							12									
	幹 部 教 育		5					19	12	16	7	7	33	43	17	25		
	特別教育	現任科	7						10	14	10					26	特 25	
	消 防 職 員 計		33	40	28	35	69	59	87	78	75	108	122	125	102	84	97	
消防団員関係職員	普 通 教 育						25	240	174	188	140	153	138	143	67	20		
	専 科 教 育	運 転 技 術 科	12	6	6	11												
		無 線 科	21						2									
		原 因 調 査 科		51		12												
		機 関 科		68	27	33	50	75	47	96	71	96	120	25	49	40	45	
		救 急 科			16													
		警 防 科				15	25										操法科 146	操法科 107
		火 災 予 防 科					6		17									
		指 導 員 科								32					31			
	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科						22	43	25	34	20	45	53	63	50	49	
		中 級 幹 部 科	128	70	56	43	16	54	14	25	60	17	17	29	30	34	19	
		上 級 幹 部 科	47	8		14	5		7	12		7				33	23	
	特別教育	主任科	38	15	8	37				17						107	45	
消 防 団 員 関 係 職 員 計		246	218	113	165	102	176	370	381	353	280	335	245	316	477	308		
学 校 教 育 計		279	258	141	200	171	235	457	459	428	388	457	370	418	561	405		
そ の 他	自 衛 消 防 隊																	
	特 別 入 校					518	307	554	444	583	468	607	284	56	648	454		
	現 地 訓 練					3,643	3,541	1,844	780	220								
	そ の 他 計					4,161	3,848	2,398	1,224	803	468	607	284	56	648	454		
総 計		279	258	141	200	4,332	4,083	2,855	1,683	1,231	856	1,064	654	474	1,209	859		

※昭和38年～昭和41年度の特別入校、現地訓練は、記録がないため不明 ※「特」は特別幹部教育

教育別・年度別		昭和 53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
消防職員	初 任 教 育	44	51	46	57	47	32	32	30	28	32	34	
	専 科 教 育	運 転 技 術 科											
		無 線 科											
		原 因 調 査 科											
		機 関 科											
		救 急 科	36	95	97	242	104	77	55	40	37 再教育34	40 再教育32	40 再教育25
		救 助 科								19	15	21 水難13	23 水難12
		火 災 予 防 科	27	27						23	19	18	査察21
		警 防 科								22	23	23 梯子18	21
		救 急 指 導 科											
	幹 部 教 育	29	36	38	36	59	52		48	50	48	47	
特別教育	現任科	特 26	特 24	特 24	特 24	特 24	特 24	特 23	特 24	特 24	特 24		
消防職員計		162	233	205	359	234	185	110	206	230	269	223	
消防団員関係職員	普 通 教 育		63	45		71	62	35	35	18	68	136	
	専 科 教 育	運 転 技 術 科											
		無 線 科											
		原 因 調 査 科											
		機 関 科	19	35	45	62	88	87	57	32	41	37	61
		救 急 科											
		警 防 科	操法科 118	操法科 111	操法科 204	操法科 146	操法科 161	操法科 152	操法科 140	操法科 238	操法：警防 439：17	操法：警防 406：20	操法：警防 354：29
		火 災 予 防 科											
		指 導 員 科											
	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科	40			46	52		36	30	30	25	30
		中 級 幹 部 科	46	20	47	36	27	30	24	18	33	35	23
		上 級 幹 部 科	40	44	36	38	39	43		36	42	46	46
	特別教育	主任科											
	消防団員関係職員計		263	273	377	328	438	374	292	389	620	637	679
学 校 教 育 計		425	506	582	687	672	559	402	595	850	906	902	
そ の 他	自 衛 消 防 隊									119	110	149	
	特 別 入 校	476	330	339	209	234	129	90	2,167	1,228	1,060	884	
	現 地 訓 練				532	47	59	30	44	60	15	20	
	そ の 他 計	476	330	339	741	281	188	120	2,211	1,407	1,185	1,053	
総 計		901	836	921	1,428	953	747	522	2,806	2,257	2,091	1,955	

教育別・年度別		平成 元年	2	
消 防 職 員	初 任 教 育		35	39
	専 科 教 育	運 転 技 術 科		
		無 線 科		
		原 因 調 査 科		
		機 関 科		
		救 急 科	31	39
		(再 教 育)	27	26
		救 助 科	22	23
		(水 難 救 助)	10	13
		火 災 予 防 科	19	19
		警 防 科	22	24
	救 急 指 導 科			
	幹 部 教 育		52	49
	特別教育	現任計		
消 防 職 員 計		218	232	
消 防 団 員	普 通 教 育		107	97
	専 科 教 育	運 転 技 術 科		
		無 線 科		
		原 因 調 査 科		
		機 関 科	37	41
		救 急 科		
		警 防 科	26	23
		操 法 科	354	338
		火 災 予 防 科		
	指 導 員 科			
	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科	27	30
		中 級 幹 部 科	26	25
		上 級 幹 部 科	47	48
	特別教育	現任計		
消 防 団 員 関 係 職 員 計		624	602	
学 校 教 育 計		842	834	
そ の 他	自 衛 消 防 隊	127	116	
	特 別 入 校	990	1,067	
	現 地 訓 練			
	そ の 他 計	1,117	1,183	
総 計		1,959	2,017	

教育別・年度別		平成 3年	4	5	合計		
消 防 職 員	初 任 教 育		40	41	65	1,281	
	専 科 教 育	運 転 技 術 科				7	
		無 線 科				23	
		原 因 調 査 科				30	
		機 関 科				12	
		救 急 科	I 課 程		45	54	1,342
			II 課 程	79	88	83	
		(再 教 育)					144
		救 助 科	23	21	24	220	
		(水 難 救 助)		18	14	19	99
		火 災 予 防 科	20	22	20	286	
	警 防 科	22	24	23	236		
	救 急 指 導 科				12		
	幹 部 教 育		41	21	22	812	
特別教育	現任計	特 24	特 27	特 115	499		
消 防 職 員 計		267	303	425	5,003		
消 防 団 員	普 通 教 育		101	125	165	2,416	
	専 科 教 育	運 転 技 術 科				35	
		無 線 科				23	
		原 因 調 査 科				63	
		機 関 科	57	49	48	1,638	
		救 急 科				16	
		警 防 科	36	23	30	244	
		操 法 科	253	283	401	4,351	
		火 災 予 防 法				23	
	指 導 員 科				63		
	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科	32	28	43	853	
		中 級 幹 部 科	34	37	37	1,110	
		上 級 幹 部 科	11	50	43	765	
	特別教育	現任計	特 106	特 70	特 147	590	
消 防 団 員 関 係 職 員 計		630	665	914	12,190		
学 校 教 育 計		897	968	1,339	17,193		
そ の 他	自 衛 消 防 隊	134	134	122	1,011		
	特 別 入 校	299	322	427	15,174		
	現 地 訓 練				10,835		
	そ の 他 計	433	456	549	27,020		
総 計		1,330	1,424	1,888	44,213		

教育別・年度別		平成 6年	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計		
消 防 職 員	初 任 教 育	50	39	38	45	36	30	27	42	34	32	1,654		
	専 科 教 育	運 転 技 術 科											7	
		無 線 科											23	
		原 因 調 査 科											30	
		機 関 科											12	
		救急科	I 課 程											
			II 課 程	149	147									1,638
		(再教育)											144	
		(標準課程)			51	60	53	49	50	50	41	42	396	
		救 助 科	24	24	24		25		29		30		376	
		(水難救助科)	13	14	15	18	17	22	21	19	22		260	
		火 災 予 防 科							27		29		315	
		予 防 科	20	20	22	22	26	23		21		22	176	
	警 防 科	24	28		28		23		22		26	387		
	救急指導科											12		
幹 部 教 育	31	34	34	51	48	48	55	49	56	55	1,273			
特 別 教 育	117	111	103	101	27	55	46	51	41	69	1,220			
消防職員計	428	417	287	325	232	250	255	254	253	246	7,923			
消 防 団 員	普 通 教 育	122	142	170	181	184	32	11		13		3,271		
	専 科 教 育	運 転 技 術 科											35	
		無 線 科											23	
		原 因 調 査 科											63	
		機 関 科	68	77	76	82	82	78	78	76	89	79	2,432	
		救 急 科											16	
		警 防 科	34	26	22	37	17	21	19	24	15	26	445	
		操 法 科	372	346	169	144	149	307	393	362	146	122	6,901	
		火 災 予 防 法											23	
		指 導 員 科											63	
	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科	43	36	35	54	28	34	30	50	37	41	1,250	
		中 級 幹 部 科	46	41	44	53	45	48	41	35	53	58	1,583	
		上 級 幹 部 科											765	
		最 高 幹 部 科	46	43	48	48	49	47	47	50	50	49	477	
	特 別 教 育	343	272	267	140	154	274	242	305	480	458	3,525		
消防団員関係職員計	1,074	983	831	739	708	841	861	902	883	833	20,872			
学 校 教 育 計	1,502	1,400	1,118	1,064	940	1,091	1,116	1,156	1,136	1,079	28,795			
そ の 他	自 衛 消 防 隊	124	119	124	129	138	109	112	113	103	110	2,192		
	特 別 入 校	851	255	141	154	146	289	72	123	261	80	17,546		
	現 地 訓 練											10,835		
	そ の 他 計	975	374	265	283	284	398	184	236	364	190	30,573		
総 計	2,477	1,774	1,383	1,347	1,224	1,489	1,300	1,392	1,500	1,269	59,368			

教育別・年度別		平成 16年	17	18	19	20	21	22	23	24	合計	
消 防 職 員	初 任 教 育	54	66	39	35	66	77	50	54	51	492	
	専 科 教 育	警 防 科		23		25		20		25		93
		火災調査科	27		23		20		24		27	121
		予 防 査 察 科		20		22		21		23		86
		特 殊 災 害 科	27	26	23		21		19		19	135
		救 急 科	43	49	42	39	39	45	44	53	61	415
		救 助 科	27		25			23		24		99
		危 険 物 科							20		20	40
		水難救助科	15	18	20		18					71
		幹 部 教 育	初級幹部科		25		25		17		20	
	中級幹部科		27		24		19		16		19	105
	上級幹部科			17		16		17		16		66
	特 別 教 育	はしご自動車等操作員教育	23									23
		特別幹部教育	18	20	16	15	17	24	19	22	22	173
		最高幹部教育	10	9	8	8	8					43
		山岳救助教育		29		22	19		18			88
		救急救命士気管挿管講習	29	26	29	23		22				129
		水難救助上級教育				17		14		14		45
		水難救助教育							19		16	35
		救助救命士薬剤投与講習					19		21		18	58
危険物教育						19					19	
体育指導員教育										32	32	
消防職員 計	300	328	249	247	265	280	250	251	285	2,455		
消 防 団 員	基 礎 教 育				19	24	22	274	419	595	1,353	
	専 科 教 育	機 関 科	95	79	80	92	98	97	98	88	72	799
		警 防 科	11	17	11	47	40	36	42	24	25	253
	幹 部 教 育	初級幹部科	31	55	56	64	59	48	53	60		426
		中級幹部科	66	64	57	52	72	37	54		57	459
	特 別 教 育	ポンプ操法教育	230	195	168	163						756
		最高幹部教育	30	27	24	23	21	43	46	70	145	429
		一 日 入 校	269	200	171	161	176	176				1,153
消防団員 計	732	637	567	621	490	459	567	661	894	5,628		
学校教育 計	1,032	965	816	868	755	739	817	912	1,179	8,083		
そ の 他	特 別 教 育	自衛消防隊	103	62	29	67	27	56				344
		一日入校（防災教育）	213	355	389	394	248	44	108	150	324	2,225
		現 地 訓 練										0
		ポンプ操法指導者養成講習					93	90	98	96	90	467
	その他 計	316	417	418	461	368	190	206	246	414	3,036	
総 計	1,348	1,382	1,234	1,329	1,123	929	1,023	1,158	1,593	11,119		

歴代職員

年度	校長	教頭	教務担当	庶務担当	その他
昭和38年度	田中 千年	伊香 正剛	桂 賢一 藤井 雅哉 中村 勇	南部 清和 山本 徳次 野々口 清	運転手 北村 学 用 務 島田 よ志ゑ
昭和39年度	田中 千年	伊香 正剛	桂 賢一 藤井 雅哉 中村 勇	南部 清和 山本 徳次 野々口 清	運転手 北村 学 用 務 乗田 よ志ゑ
昭和40年度	辻 清	阪口 清	桂 賢一 藤井 雅哉 中村 勇	南部 清和 山本 徳次 伊香 滋子	運転手 北村 学 給食 中村 三津江 用 務 乗田 よ志ゑ
昭和41年度	辻 清	阪口 清	藤井 雅哉 片岡 吉男 中村 勇	中嶋 秀和 木下 信彦 伊香 滋子	運転手 北村 学 給食 初田 光枝 用 務 乗田 よ志ゑ
昭和42年度	水谷 正男	阪口 清	藤井 雅哉 片岡 吉男 中村 勇	中嶋 秀和 木下 信彦 伊香 滋子	運転手 馬場 敏治 給食 初田 光枝 用 務 乗田 よ志ゑ
昭和43年度	杉野 清寿	大井 久雄	藤井 雅哉 片岡 吉男 中村 勇	太田 三郎 馬場 惇郷 伊香 滋子	運転手 馬場 敏治 給食 初田 光枝 用 務 乗田 よ志ゑ
昭和44年度	杉野 清寿	桂 賢一	片岡 吉男 中川 洪次郎 中村 勇	高木 利栄 伊香 滋子	運転手 馬場 敏治 給食 初田 光枝 用 務 乗田 よ志ゑ
昭和45年度	川原崎 幸二	桂 賢一	片岡 吉男 中川 洪次郎 中村 勇	古田 俊郎 小野 耀子	運転手 馬場 敏治 給食 初田 光枝 用 務 竹端 百合子 乗田 よ志ゑ
昭和46年度	川原崎 幸二	藤井 雅哉	片岡 吉男 中川 洪次郎 中村 勇	古田 俊郎 伊東 耀子	運転手 馬場 敏治 給食 初田 光枝 用 務 竹端 百合子 乗田 よ志ゑ
昭和47年度	乗光 博	藤井 雅哉	片岡 吉男 工藤 建治 中川 洪次郎 中村 勇	古田 俊郎 山本 徳樹 西田 孝子	運転手 馬場 敏治 給食 初田 光枝 用 務 竹端 百合子 乗田 よ志ゑ
昭和48年度	乗光 博	片岡 吉男	片岡 吉男 工藤 建治 中川 洪次郎 中村 勇 南部 宏幸	古田 俊郎 山本 徳樹 西田 孝子	運転手 馬場 敏治 給食 初田 光枝 用 務 竹端 百合子 乗田 よ志ゑ
昭和49年度	乗光 博	片岡 吉男	工藤 建治 中川 洪次郎 中村 勇 南部 宏幸	安藤 隆 大谷 陽彦 西田 孝子	運転手 馬場 敏治 給食 初田 光枝 用 務 竹端 百合子 乗田 よ志ゑ
昭和50年度	乗光 博	片岡 吉男	中村 勇 南部 宏幸 矢野 辰雄(大津) 辻川 良正(湖南)	安藤 隆 北村美代子 大谷 陽彦	運転手 馬場 敏治 給食 初田 光枝 用 務 竹端 百合子 乗田 よ志ゑ

年度	校長	教頭	教務担当	庶務担当	その他
昭和51年度	野村 定次郎	片岡 吉男	片岡 吉男 南部 宏幸 吉尾 詔二 矢野 辰雄(大津) 辻川 良正(湖南)	安藤 隆 藤田 嘉寿 大谷 陽彦	運転手 馬場 敏治 給食 初田 光枝 用務 竹端 百合子 乗田 よ志ゑ
昭和52年度	西田 真一	片岡 吉男	片岡 吉男 南部 宏幸 吉尾 詔二 矢野 辰雄(大津) 久保 九二雄(中部)	伊東 二郎 藤田 嘉寿 松本 栄	運転手 奥村 清三郎 給食 初田 光枝 用務 竹端 百合子 乗田 よ志ゑ
昭和53年度	西田 真一	片岡 吉男	片岡 吉男 南部 宏幸 吉尾 詔二 大石 正彦 小畑 光美(大津) 久保 九二雄(中部)	伊東 二郎 藤田 嘉寿 松本 栄	運転手 奥村 清三郎 給食 初田 光枝 用務 竹端 百合子 乗田 よ志ゑ
昭和54年度	片岡 吉男	片岡 吉男	片岡 吉男 吉尾 詔二 大石 正彦 小畑 光美(大津) 久保 九二雄(中部)	野村 孝 澤井アイ子 木原 晋	運転手 奥村 清三郎 給食 初田 光枝 用務 竹端 百合子
昭和55年度	数野 實	工藤 建治	工藤 建治 吉尾 詔二 大石 正彦 小畑 光美(大津) 長 栄一郎(甲賀)	林 伸也 澤井アイ子 鳥居 慎一	運転手 奥村 清三郎 給食 初田 光枝 用務 竹端 百合子
昭和56年度	藤井 雅哉	工藤 建治	工藤 建治 吉尾 詔二 大石 正彦 長 栄一郎(甲賀) 中谷 和夫(大津)	林 伸也 澤井アイ子 久田 良雄	運転手 奥村 清三郎 給食 初田 光枝 用務 竹端 百合子
昭和57年度	藤井 雅哉	工藤 建治	工藤 建治 大石 正彦 山本 徳樹 前田 隆 中谷 和夫(大津) 高野 弘一(湖南)	正木 繁雄 澤井アイ子 久田 良雄	運転手 奥村 清三郎 給食 初田 光枝
昭和58年度	藤井 雅哉	工藤 建治	工藤 建治 山本 徳樹 川村 秀雄 前田 隆 高野 弘一(湖南) 高部 滋(大津)	正木 繁雄 澤井アイ子 久田 良雄	運転手 奥村 清三郎 給食 初田 光枝
昭和59年度	藤井 雅哉	中川 洪次郎	中川 洪次郎 山本 徳樹 川村 秀雄 前田 隆 高部 滋(大津) 青木 幹泰(中部)	酒井 昭 林 耕司 澤井アイ子 中川 和彦	運転手 奥村 清三郎 給食 馬場 綾野

年度	校長	教頭	教務担当	庶務担当	舎監
昭和60年度	平田 耕三	中川 洪次郎	齋藤 重孝 川村 秀雄 前田 隆 青木 幹泰(中部) 上甲 馨(湖南) 福井 寛(大津) 藤原 正一(甲賀)	酒井 昭	
昭和61年度	平田 耕三	中川 洪次郎	齋藤 重孝 川村 秀雄 前田 隆 上甲 馨(湖南) 福井 寛(大津) 藤原 正一(甲賀) 大蔵 勢一郎(中部)	藤谷 佐由美	
昭和62年度	中川 洪次郎	多田 功一	齋藤 重孝 川村 秀雄 若林 健 福井 寛(大津) 大蔵 勢一郎(中部) 奥村 輝雄(湖南) 水上 一美(伊香)	藤谷 佐由美	
昭和63年度	中川 洪次郎	中西 昭(大津)	齋藤 重孝 川村 秀雄 若林 健 福永 博昭(中部) 奥村 輝雄(湖南) 水上 一美(伊香)	藤谷 佐由美	宇田 茂造(中部OB)
平成元年度	中川 洪次郎	中西 昭(大津)	細井 忠 若林 健 深井 幸一 福永 博昭(中部) 野村 晃(彦根) 森田 晴樹(坂田)	清水 誠子	宇田 茂造(中部OB) 安田 長一(中部OB)
平成2年度	中川 洪次郎	今村 正勝(湖南)	細井 忠 若林 健 深井 幸一 外池 十三(滋賀中部) 野村 晃(彦根) 森田 晴樹(坂田)	清水 誠子	宇田 茂造(中部OB) 安田 長一(中部OB)
平成3年度	中川 洪次郎	今村 正勝(湖南)	若林 健 深井 幸一 岩田 純二 外池 十三(滋賀中部) 田中 賢治(大津) 若林 正道(長浜)	清水 誠子	宇田 茂造(中部OB) 安田 長一(中部OB)
平成4年度	中川 洪次郎	齋藤 重孝	藤田 保一(大津) 深井 幸一 岩田 純二 田中 賢治(大津) 若林 正道(長浜) 谷口 雄三(滋賀中部)	清水 誠子	安田 長一(中部OB) 山形 博(湖南OB)

年度	校長	教頭	教務担当	庶務担当	その他
平成5年度	山本 正	齋藤 重孝	藤田 保一 (大津) 深井 幸一 岩田 純二 南部 善一(東浅井) 谷口 雄三(滋賀中部) 磯部 亀三郎(愛知)	森下 みち子	安田 長一 (中部OB) 山形 博 (湖南OB)
平成6年度	山本 正	齋藤 重孝	中井 清治 (大津) 岩田 純二 東郷 寛彦 南部 善一(東浅井) 磯部 亀三郎(愛知) 西村 純次(滋賀中部)	森下 みち子	安田 長一 (中部OB) 山形 博 (湖南OB)
平成7年度	山本 正	齋藤 重孝	中井 清治 (大津) 岩田 純二 東郷 寛彦 西村 純次(滋賀中部) 赤田 郁夫 (彦根) 大井 重孝 (湖南)	森下 みち子	安田 長一 (中部OB) 山形 博 (湖南OB)
平成8年度	吉尾 詔二	齋藤 重孝	田中 超侍 (大津) 東郷 寛彦 奥村 隆弘 赤田 郁夫 (彦根) 大井 重孝 (湖南) 岡 林造 (滋賀中部)	森下 みち子	山形 博 (湖南OB) 坂田 正美 (滋賀中部OB)
平成9年度	吉尾 詔二	上林 英男	田中 超侍 (大津) 東郷 寛彦 奥村 隆弘 岡 林造 (滋賀中部) 杉本 定継 (彦根) 林 吉明 (湖南)	森下 みち子	山形 博 (湖南OB) 坂田 正美 (滋賀中部OB)
平成10年度	吉尾 詔二	上林 英男	坂口 育生 (大津) 奥村 隆弘 原田 英明 杉本 定継 (彦根) 林 吉明 (湖南) 中島 行雄 (東近江)	塚本 恭子	山形 博 (湖南OB) 坂田 正美 (東近江OB)
平成11年度	吉尾 詔二	上林 英男	坂口 育生 (大津) 奥村 隆弘 原田 英明 杉本 定継 (彦根) 林 吉明 (湖南) 中島 行雄 (東近江)	塚本 恭子	坂田 正美 (東近江OB) 中野 剛男 (湖南OB)
平成12年度	吉尾 詔二	川村 秀雄	坂口 育生 (大津) 原田 英明 片山 昇 中島 行雄 (東近江) 木下 博幸 (彦根) 太田 広志 (湖南)	塚本 恭子	坂田 正美 (東近江OB) 中野 剛男 (湖南OB)

年度	校長	教頭	教務担当	庶務担当	その他
平成13年度	吉尾 詔二	川村 秀雄	北川 和彦 (大津) 原田 英明 片山 昇 木下 博幸 (彦根) 太田 広志 (湖南) 伊崎 努 (東近江)	塚本 恭子	中野 剛男 (湖南OB) 増田 昌俊 (東近江OB)
平成14年度	吉尾 詔二	川村 秀雄	北川 和彦 (大津) 原田 英明 片山 昇 木下 博幸 (彦根) 太田 広志 (湖南) 伊崎 努 (東近江)	北村 好子	中野 剛男 (湖南OB) 平岩 武夫 (東近江OB)
平成15年度	吉尾 詔二	川村 秀雄	北川 和彦 (大津) 片山 昇 熊谷 祐二 伊崎 努 (東近江) 嶋佐 稔 (彦根) 岡田 幸生 (湖南)	北村 好子	中野 剛男 (湖南OB) 石井 文造 (東近江OB)
平成16年度	齋藤 重孝	川村 秀雄	安井 達治 (大津) 片山 昇 奥野 勝久 嶋佐 稔 (彦根) 岡田 幸生 (湖南) 岡本 清司 (東近江)	北村 好子	石井 文造 (東近江OB) 山本 忠男 (湖南OB)
平成17年度	齋藤 重孝	川村 秀雄	安井 達治 (大津) 奥野 勝久 藤田 和也 嶋佐 稔 (彦根) 岡田 幸生 (湖南) 岡本 清司 (東近江)	北川 佐一	石井 文造 (東近江OB) 山本 忠男 (湖南OB)
平成18年度	齋藤 重孝	川村 秀雄	安井 達治 (大津) 奥野 勝久 藤田 和也 岡本 清司 (東近江) 平野 耕三 (湖南) 上原 正彦 (彦根)	北川 佐一	石井 文造 (東近江OB) 山本 忠男 (湖南OB)
平成19年度	齋藤 重孝	川村 秀雄	堀 広哉 (大津) 奥野 勝久 藤田 和也 平野 耕三 (湖南) 久田 幸弘 (東近江) 上原 正彦 (彦根)	杉立 雅子	石井 文造 (東近江OB) 山本 忠男 (湖南OB)
平成20年度	北村 隆	川村 秀雄	堀 広哉 (大津) 藤田 和也 吉村 正之 平野 耕三 (湖南) 久田 幸弘 (東近江) 上原 正彦 (彦根)	杉立 雅子	大蔵 勢一郎 (東近江OB) 山本 忠男 (湖南OB)

年度	校長	教頭	教務担当	庶務担当	その他
平成21年度	北村 隆	川村 秀雄	堀 広哉 (大津) 藤田 和也 吉村 正之 久田 幸弘 (東近江) 門西 吉則 (彦根) 植西 紀友 (甲賀)	杉立 雅子	大蔵 勢一郎 (東近江OB) 城尾 清一 (東近江OB)
平成22年度	新庄 傳男	川村 秀雄	夜西 郁夫 (大津) 吉村 正之 上仲 光生 門西 吉則 (彦根) 塚本 弘樹 (東近江) 植西 紀友 (甲賀)	杉立 雅子	大蔵 勢一郎 (東近江OB) 城尾 清一 (東近江OB)
平成23年度	川村 秀雄	岩田 純二	夜西 郁夫 (大津) 吉村 正之 牧 俊宏 門西 吉則 (彦根) 塚本 弘樹 (東近江) 植西 紀友 (甲賀)	杉立 雅子	大蔵 勢一郎 (東近江OB) 南出 宣一 (湖南OB)
平成24年度	川村 秀雄	岩田 純二	夜西 郁夫 (大津) 吉村 正之 牧 俊宏 塚本 弘樹 (東近江) 清水 孝 (甲賀) 田中 耕平 (湖北)	杉立 雅子	南出 宣一 (湖南OB) 城尾 清一 (東近江OB)
平成25年度	川村 秀雄	岩田 純二	玉井 正巳 (大津) 牧 俊宏 中村 圭太 清水 孝 (甲賀) 松下 孝志 (東近江) 田中 耕平 (湖北)	中西 まこ	南出 宣一 (湖南OB) 協阪 久夫 (東近江OB)

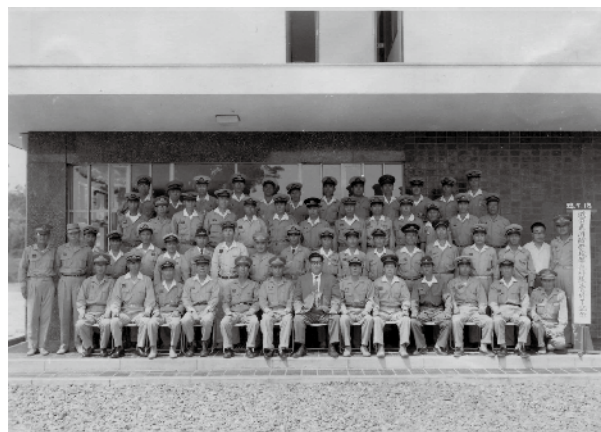


滋賀県消防学校教育訓練

- 昭和38年 6月 大津市下阪本町に滋賀県職員研修所を併設して開校
消防団員主任科開講
- 昭和38年 7月 消防団員団長科、消防職員初任科開講
- 昭和39年 8月 消防団員機関科開講
- 昭和42年 2月 消防団員警防科開講
- 昭和43年 4月 消防団員初任科（現在の基礎教育）開講
- 昭和51年10月 消防団員操法科開講
- 昭和53年10月 消防職員救急課程（135時間）開講
- 昭和60年 4月 神崎郡能登川町神郷（現在の東近江市神郷町）に移転
消防職員予防科（5月）、警防科（7月）、救助科（10月）開講
- 昭和62年10月 消防職員水難救助課程開講
- 平成 4年 1月 消防職員救急科救急Ⅱ課程（115時間）開講
- 平成16年 消防職員気管挿管講習（3月）、火災調査科（11月）開講
- 平成17年 消防職員特殊災害科（1月）、予防査察科（11月）開講
- 平成20年 消防職員薬剤投与講習（10月）、危険物教育（10月）開講
- 平成24年 消防職員体育指導員教育（10月）開講
- 平成25年 消防職員指揮隊教育（11月）、はしご自動車等操作員教育（12月）開講



開校当時の消防学校（大津市下阪本町）



消防団員団長科 第1期

消防制度の変遷、主な災害、これまでの消防教育

年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育
昭和21			12.21	昭和南海地震	
昭和22	10.18 12.23 12.31	災害救助法施行 消防組織法の公布 内務省の廃止			
昭和23	1.20 3.7 7.24	日本消防協会の設立 消防組織法の施行 消防法の公布(8/1施行)			
昭和24	4.22 6.4	「常設消防力の基準」の制定 水防法の公布(8/3施行)	1.26	法隆寺金堂火災	
昭和31			10.11	比叡山延暦寺大講堂火災	
昭和34	4.1	消防審議会、消防大学校設置	9.26	伊勢湾台風	
昭和35	9.1 7.1	第1回「防災の日」 自治省消防庁発足(消防組織法改正)			
昭和36	8.1 11.15	「消防力の基準」制定 災害対策基本法公布(37.7.10施行)			
昭和38	(4.1) 6.14 10.1	(滋賀県消防学校設置) 防災基本計画の制定 日本消防検定協会の設立	1月	昭和38年豪雪 (死者・行方不明231)	消防職員 普通科(5日) 初任科(1箇月半)
			11.9	鶴見電車事故 (死者161/負傷者120)	専科 主任科(2日) 運転技術科
			11.9	三井三池炭鉱爆発事故(福岡県) (死者451/行方不明5/負傷者19)	消防団員 無線科(5日) 団長科(2日) 幹部科(2日×5回)
昭和39	3.30 12.8 12.10	救急業務実施基準の制定 消防団員の階級準則の制定 消防水利の基準の制定	6.11	昭和電工川崎工場爆発火災 (死者15/負傷者122)	消防職員 初任科(1箇月半) 主任科(2日)
			6.16	新潟地震(M7.5) (死者25/全壊1,960/全焼290)	専科 運転技術科(3週間) 原因調査科(4日)
			7.14	勝島倉庫火災 (消防職団員殉職19/負傷者158)	消防団員 機関科(4日) 団長科(2日) 幹部科(2日×5回) 専科 機関科(2日×4回) 原因調査科(3日×3回)
昭和40	5.14 7.31	消防設備士制度の創設(消防法改正) 消防訓練礼式の基準の制定	1.11	東京都大島町大火 (焼失棟数585/面積37,453㎡)	消防職員 初任科(2箇月) 機関科(4日)
			10.1	滋賀県庁別館火災 (死者3/負傷者10)	専科 救急科(5日) 主任科(4日)
			10.26	西宮市タンクローリー火災 (死者5/負傷者26/焼損棟数40)	消防団員 運転技術科(3週間) 救急科(2日) 幹部科(2日×2回) 機関科(3日×2回)
昭和41	2.17 11.1	市町村消防計画の基準の制定 東京消防庁に全国初の消防航空隊創設	1.9	川崎市金井ビル火災(死者12)	消防職員 初任科(約3箇月) 救助科(5日)
			1.11	三沢市大火 (負傷者26/焼損棟数282/焼損面積53,537㎡)	専科 主任科(4日×2回) 救助科(5日)
			2.4	全日空機羽田沖に墜落 (死者133)	消防団員 火災予防科(約2週間) 運転技術科(約3週間)
			3.4	カナダ航空機が羽田空港で炎上(死者64)	団長科(2日)
			3.5	英国海外航空機富士山付近で空中分解 (死者124)	幹部科(2日×2回)
			11.13	全日空機松山空港墜落 (死者50)	専科 警防科(2日) 原因調査科(2日) 機関科(2日)
昭和42	7.25	液化石油ガスの貯蔵・取扱い届出の義務化 (消防法改正)	4.5	京都国際観光ホテル火災(負傷者12)	消防職員 初任科(3箇月)
			7.8 ~9	西日本7月豪雨 (死者・行方不明118)	専科 救助科(5日) 警防科(3日) 救急科(3日)
			8.26 ~29	羽越水害 (死者・行方不明138/負傷者155/損壊857)	消防団員 火災原因調査科(3日) 無線科(5日) 団長科(2日) 幹部科(2日) 専科 火災予防科(2日) 警防科(2日) 機関科(2日)
昭和43	3.1 6.10 10.15	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の施行 地下街等の防火管理を整備、防災規制の創設(消防法改正) 第1回全国消防操法大会開催	2.21	えびの地震(M6.1) (死者3/建物全壊368)	消防職員 初任科(3箇月) 専科 救急科(4日)
			5.16	十勝沖地震(M7.9) (死者52/建物全壊673/全焼18)	救助科(6日) 火災原因調査科(3日)
			10.12	大館市大火 (負傷者1/焼損棟数281/焼損面積37,790㎡)	消防団員 火災予防科(2日) 初任科(2日×2回)
			11.2	有馬温泉池之坊満月城火災 (死者30/負傷者44)	幹部科(2日×3回) 上級幹部科(2日) 機関科(2日)
昭和44	2.1 5.7	川崎市消防局に全国初の女性消防官誕生 (勅)日本防災協会設立	2.5	磐梯熱海温泉観光ホテル火災(郡山市) (死者30/負傷者41)	消防職員 初任科(3箇月) 現任科(2週間)
			4.15	大津トンネル内車両衝突事故(負傷者51)	幹部科(3日)
			5.18	加賀市大火 (負傷者16/焼損棟数68//焼損面積33,846㎡)	幹部科(2週間) 救急指導員科(5日)
			11.9	熱川温泉大和館火災(死者1、負傷者14)	専科 無線科(6日) 救助科(6日) 救急科(4日)
					消防団員 火災予防科(3日) 初任科(2日×4回) 団長科(2日) 幹部科(2日×2回) 上級幹部科(2日) 機関科(2日×2回)

年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育
昭和45	3.18 12.7	消防学校の教育訓練の基準の制定 石油コンビナート地帯防災対策要綱の制定	2.3 2.26 4.8 6.29	熱海市つるやホテル火災 (負傷者2/焼損面積2,450㎡) 昭和石油(株)川崎製油所火災(負傷者5) 大阪市地下鉄工事現場ガス爆発火災 (死者74/負傷者311) 佐野市両毛病院火災 (死者17/負傷者1)	消防職員 初任教育(約4箇月) 特別教育(消防関係職員)(4日) 現任科(約2週間) 幹部教育(3日) 消防団員 専科 予防科(5日) 普通科(3日) 機関科(2日) 指導員科(2日) 初級幹部科(3日) 中級幹部科(3日) 上級幹部教育(2日)
	4.19 5.25	消防学校の施設人員及び運営の基準の制定 大都市震災対策推進要綱の制定	1.2 4.27 7.30	寿司由樓火災(和歌山市) (死者16/負傷者15) 呉市林野火災 (消防職員殉職17/負傷者1/焼損面積340ha) 雫石事故 (全日空機と自衛隊機が岩手県雫石町上空で接触墜落/死者162)	消防職員 初任教育(約5箇月) 現任科(約2週間) 救急科(約2週間) 幹部教育(約3週間) 消防団員 専科 救急科(5日) 普通科(3日) 初級幹部科(3日) 中級幹部科(2日) 機関科(2日)
	5.11 9.28	消防操法の基準の制定 第1回全国消防救助技術大会の開催	5.13 7.3 ~15 11.6	千日デパートビル火災 (死者118/負傷者81) 台風6・7・9号(北九州・島根・広島中心) (死者・行方不明447/負傷者1056/損壊13,181) 北陸トンネル内列車火災(敦賀市) (死者30/負傷者715)	消防職員 初任教育(約4箇月×2回) 現任科(約2週間) 幹部教育(約3週間) 消防団員 専科 救急科(5日) 普通科(3日×2回) 機関科(2日) 初級幹部科(3日) 中級幹部科(2日) 上級幹部科(2日)
	昭和48		3.8 7.7 11.29	済生会八幡病院火災(北九州市) (死者13/負傷者3) 出光石油化学徳山工場火災 (死者1) 大洋デパート火災(熊本) (死者103/負傷者121)	消防職員 初任教育(約4箇月×2回) 幹部教育(約3週間) 消防団員 専科 救急科(5日) 普通科(3日×2回) 機関科(2日) 初級幹部科(3日) 中級幹部科(2日)
昭和49	6.1	特定防火対象物における消防用設備等の選及適用の実施、消防用設備等の点検報告の実施(消防法改正)	5.9 11.9 12.18	伊豆半島沖地震(M6.9) (死者30/全壊139/全壊5) LPGタンカー第十雄洋丸衝突炎上火災(東京湾) (死者33/負傷者34) 三菱石油(株)水島精油所重油流出事故(倉敷市) (重油42,888KL、損害額500億円)	消防職員 初任教育(約4箇月×2回) 初級幹部科(5日) 消防団員 普通科(3日×2回) 機関科(2日) 初級幹部科(3日) 中級幹部科(2日)
昭和50	3.19 12.17	消防審議会の答申 ・消防力の基準の改正について答申 石油コンビナート等災害防止法の公布	2.16 3.1 3.10	大協石油(株)四日市精油所タンク火災 池袋朝日会館ビル火災 (死者5/負傷者17) 簡易宿泊施設 千成ホテル火災 (死者7/負傷者5)	消防職員 初任教育(約4箇月) 初級幹部科(5日) 消防団員 普通科(3日×2回) 機関科(2日) 初級幹部科(3日) 中級幹部科(2日) 救助指導員科(2日)
昭和51	11.10	危険物保安技術協会の設立	9.8 ~14 10.29 12.26	台風17号 (香川、岡山県中心/死者行方不明171/負傷者537/損壊5,343㎡) 酒田市大火 (死者1/負傷者1,003/焼損棟数1,774/焼損面積152,105㎡) 三沢サロンらくらく酒場火災(沼津市) (死者15/負傷者8/焼損面積297㎡)	消防職員 初任教育(約4箇月) JST指導者養成(8日) 現任科(約2週間) 消防団員 普通科(3日×2回) 機関科(2日) 初級幹部科(3日) 中級幹部科(2日) 上級幹部科(2日) 操法科(2日)
昭和52	4.16	(財)消防科学情報研究センターの設立	1~3月 2.6 3.15 3.25 5.13	雪害 (死者101/負傷者834/損壊139) 札幌白石中央病院火災 (死者4/負傷者5) 栃木県那須林野火災 (焼損面積1,517ha) 北九州市林野火災 (消防職員殉職4/負傷者2/焼損面積175ha) 岩国病院火災(死者7/負傷者5)	消防職員 初任教育(約4箇月) 特別幹部教育(約2週間) 初級幹部科(5日) 消防団員 普通科(3日×2回) 機関科(2日) 初級幹部科(3日) 中級幹部科(2日) 上級幹部科(2日) 操法科(2日) 最高幹部科(消防職団員)
昭和53	6.15 7.1 8.7 9.14	大規模地震対策特別措置法の公布(12/14施行) 救急隊員の行う応急措置等の基準の制定 地震防災対策強化地域の指定 ・東海6県170市町村 消防救助操法の基準の制定	1.14 3.10 6.12 10.17 ~20	伊豆大島近海地震(M7.0) (死者25/負傷者205/全壊96) 新潟今町会館ビル火災 (死者11/負傷者2) 宮城県沖地震(M7.4) (死者28/負傷者11,028/全壊1,838) 北海道有珠山噴火による被害(死者・行方不明3)	消防職員 初任教育(6箇月) 初級幹部科(10日) 特別幹部教育(約2週間) 消防団員 専科 予防科(10日) 救急科(135h) 機関科(3日) 初級幹部科(2日) 中級幹部科(2日) 操法科(2日) 最高幹部科(消防職団員)

年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育
昭和54			3.20	上越新幹線大清水トンネル工事現場火災 (死者16/負傷者1)	消防職員 初任教育(6箇月) 特別幹部教育(約2週間) 初級幹部科(3日) 専科 救急科(135h) 消防団員 普通教育(3日) 中級幹部科(3日) 機関科(3日) 操法科(1日×2回) 最高幹部科(消防職団員)
			7.11	東名高速日本坂トンネル内車両火災 (死者7/負傷者2/焼損車両189)	
			10.17 ~20	台風20号(全国、特に東海、関東、東北) (死者行方不明115/負傷者543/全半壊1,426)	
昭和55	5.28	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の公布施行 婦人消防団員の制限の制定 消防100年記念消防団全国大会の開催	1.12	東洋ガラス(株)倉庫火災 (滋賀県甲西町/焼損面積47,871㎡)	消防職員 初任教育(6箇月) 特別幹部教育(約2週間) 初級幹部科(4日) 専科 救急科(135h×2) 消防団員 普通教育(3日) 機関科(2日) 中級幹部科(3日) 操法科(1日×4回) 最高幹部科(消防職団員)
	6.2		8.16	静岡駅前ゴールデン街ガス爆発火災 (死者14/負傷者223)	
	11.27		11.20	川治プリンスホテル火災(栃木県) (死者45/負傷者22)	
昭和56	5.15	「適マーク」制度の全国一斉実施(旅館、ホテル) 新耐震基準の制定(建基法施行令改正) 日本消防会館の竣工	12~3月	昭和56年豪雪 (死者行方不明152/負傷者2,158/損壊466)	消防職員 初任教育(6箇月) 特別幹部教育(約2週間) 専科 救急科(135h×5回) 消防団員 機関科(3日) 初級幹部科(3日) 中級幹部科(3日) 最高幹部科(消防職団員)
	6.1		5.9	花咲港船舶火災(根室市) (死者7)	
	11.16		10.17	彦根市市神高速道路衝突炎上事故 (死者5/負傷者11)	
昭和57	4.1	(財)消防科学情報研究センターと(財)消防研修協会が統合し、(財)消防科学総合センターが発足 第1回「救急の日」 第1回全国殉職者慰霊祭	2.8	ホテル・ニュージャパン火災(千代田区) (死者33/負傷者34)	消防職員 初任教育(6箇月) 特別幹部教育(約2週間) 初級幹部科(5日) 中級幹部科(4日) 専科 救急科(135h×2回) 消防団員 普通教育(3日) 機関科(3日) 初級幹部科(3日) 中級幹部科(3日) 操法科(1日×2回) 最高幹部科(消防職団員)
	9.9		2.9	羽田沖日航機墜落事故 (死者24/負傷者147)	
	9.22		7.5 ~8.3	梅雨前線豪雨及び台風10号 (長崎県地方中心/死者行方不明439/負傷者1,175/損壊3,039)	
			8.21	堺市ダイセル化学工場爆発火災 (死者6/負傷者204)	
昭和58	3.31	「適マーク」制度の全国一斉実施対象を劇場・百貨店等に拡大	5.26	日本海中部地震(M7.7) (死者104/負傷者324/全壊1,584)	消防職員 初任教育(6箇月) 特別幹部教育(約2週間) 初級幹部科(5日) 中級幹部科(6日) 専科 救急科(135h×2回) 消防団員 普通教育(3日) 機関科(2日) 中級幹部科(3日) 操法科(1日×2回) 最高幹部科(消防職団員)
			7.20 ~29	梅雨前線豪雨(山陰豪雨他) (死者行方不明117/負傷者193/損壊3,138)	
			8.16	名古屋市地下鉄駅変電室火災 (消防職員殉職2)	
			10.3	三宅島雄山噴火 (建物全壊340)	
昭和59	10.1	(財)消防試験研究センターの設立 消防防災衛生通信システムの運用開始	9.14	長野県西部地震(M6.8) (死者29/負傷者19/全壊14)	消防職員 初任教育(6箇月) 特別幹部教育(約2週間) 専科 救急科(135h) 消防団員 普通教育(3日) 機関科(2日) 初級幹部科(2日) 中級幹部科(3日) 操法科(1日×2回) 最高幹部科(消防職団員)
	11.28		11.16	世田谷地下通信ケーブル洞道火災 (世田谷区・目黒区的一般加入電話89,000回線、テレックス4,000回線が不通)	
昭和60	10.22	第1回全国婦人消防操法大会の開催	5.6	柿の木坂タンクローリー火災 (負傷者1/ガソリン16,000ℓ軽油4,000ℓ漏洩し火災)	消防職員 初任教育(6箇月) 専科 予防科(10日間) 救助科(3週間) 警防科(10日間) 救急科(135時間) 幹部 初級幹部科(15日間) 中級幹部科(8日間) 最高幹部科 特別 特別幹部教育(約2週間) 消防団員 普通教育(4日間×2回) 専科 機関科(2日間) 幹部 初級幹部科(3日間) 中級幹部科(3日間) 最高幹部科 特別 操法科(1日間×2回)
			7.26	長野市地附山地すべり (死者26)	
			8.12	日航ジャンボ機墜落事故(群馬県) (死者520/負傷者4)	

年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育
昭和 61	4.1	国際消防救助隊の結成・合同訓練の実施 救急業務の対象明確化、応急手当の根拠・ 救急隊設置の法制化（消防法改正） 大規模特殊災害時における広域航空消防応 援実施要綱の策定 消防吏員制服基準の改正 ・救助隊員の制服を改正	2.11	熱川温泉大東館火災（静岡県伊豆町） （死者24/焼損面積720㎡）	消防職員 初任教育（6箇月）
	4.15		4.26	チェノブイリ原発事故 （周辺30km以内135,000人が避難）	専科 予防科（10日間） 救助科（3週間）
	5.30		7.31	知的障害者授産者施設陽気寮火災 （死者8/焼損面積1,413㎡）	警防科（10日間） 救急科（135時間）
	10.1		8.27	国際消防救助隊派遣（カメルーン共和国）	幹部 初級幹部科（16日間） 中級幹部科（8日間） 最高幹部科
			11.21	伊豆大島三原山噴火 （全島民が島外避難）	特別 特別幹部教育（約2週間） 救急再教育（5日間）
		12.18	余部鉄橋列車事故転落事故 （死者6/負傷者6）	消防団員 普通教育（3日間） 専科 警防科（3日間） 機関科（3日間） 幹部 初級幹部科（3日間） 中級幹部科（3日間） 最高幹部科 特別 操法科（1日間×2回） その他 自衛消防隊員教育（3日間×2回）	
昭和 62	9.16	国際緊急援助隊の派遣に関する法律の公布 施行 国際消防救助隊出動体制の基本を定める要 綱の制定 第1回「119番の日」	5.26	東京電力（株）大井火力発電所タンク爆 発火災（品川区） （死者4/負傷者1）	消防職員 初任教育（6箇月） 専科 予防科（10日間） 救急科（135時間） 救助科（3週間） 警防科（10日間）
	6.6		特別養護老人ホーム「松寿園」火災（東 村山市） （死者17/負傷者25）	水難救助科（5日間） 幹部 初級幹部科（16日間） 中級幹部科（8日間） 最高幹部科	
	9.21		近鉄生駒トンネル火災 （死者1/負傷者48）	特別 特別幹部教育（約2週間） はしご自動車特別教育（3日間） 救急再教育（5日間）	
	10.16 ～17		西日本 台風19号及び低気圧による大雨 （死者13/負傷者27/全半壊72）	消防団員 普通教育（3日間） 専科 警防科（3日間） 機関科（3日間） 幹部 初級幹部科（3日間） 中級幹部科（3日間） 最高幹部科 特別 操法科（1日間×2回） その他 自衛消防隊員教育（3日間×2回）	
昭和 63	2.29	消防団活性化総合計画策定要綱の策定 危険物の指定方法、製造所等の技術上の基 準等の抜本的見直し（消防法改正） 消防吏員制服準則の改正 ・救急隊員の制服を改正 南関東地域震災応急対策活動要綱の制定 消防訓練礼式の基準の改正 ・女子隊員の訓練礼式を制定 消防救助操法の改正	5.18	ソ連客船ブリアムーリエ号火災（大阪市） （死者11/負傷者35）	消防職員 初任教育（6箇月） 専科 予防科査察課程（10日間） 警防科（10日間） 救助科（3週間） 救急科（135時間） 水難救助科（5日間）
	5.24		6.7～	西日本豪雨 （死者行方不明26/負傷者45/全半壊316）	幹部 初級幹部科（16日間） 中級幹部科（8日間） 最高幹部科
	6.1		7.29	中国自動車道境トンネル車両多重衝突事 故 （死者5/負傷者5/11台炎上）	特別 救急再教育（5日間）
	12.6		12.15	伊東駅前商店街火災 （負傷者8/焼損面積5,741㎡/焼損棟数41）	消防団員 普通教育（3日間×4回） 専科 警防科（3日間） 機関科（3日間） 幹部 初級幹部科（3日間） 中級幹部科（3日間） 最高幹部科 特別 操法科（1日間×2回） その他 自衛消防隊員教育（3日間×2回）
	12.22				
平成 元年			7.16	福井県崖崩れ・マイクロバスに岩石落下 （死者15）	消防職員 初任教育（6箇月） 専科 火災予防科（10日間） 警防科（10日間） 救助科（3週間） 救急科（135時間） 水難救助科（5日間）
			7.24	暴風及び豪雨 （全国/死者行方不明31/負傷者96/損壊 236）	幹部 初級幹部科（16日間） 中級幹部科（8日間） 最高幹部科
			8.15	滋賀県草津市工場火災 （損害額7億2,735万円）	特別 救急再教育（5日間）
			8.24	スカイシティー南砂高層建築物火災（江 東区）（負傷者6）	消防団員 普通教育（3日間×4回） 専科 警防科（3日間） 機関科（3日間） 幹部 初級幹部科（3日間） 中級幹部科（3日間） 最高幹部科 特別 操法科（1日間×2回） その他 自衛消防隊員教育（3日間×2回）
			9.1～15	豪雨（西日本中心） （死者20/負傷者24/損壊72）	

年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育
平成 2			3.18	長崎屋尼崎店百貨店火災 (尼崎市/死者15/負傷者6)	消防職員 初任教育(6箇月)
			5.26	第一化成工業(株)工場火災 (板橋区/死者8/負傷者18)	専科 火災予防科(10日間)
			6.21	イラン地震(死者8万人以上)	警防科(10日間)
			6.24	低気圧による豪雨	救助科(3週間)
			~7.4	(死者27/負傷者81/損壊592)	救急科(135時間)
			9.16	台風19号による暴風雨(全国)	水難救助科(5日間)
			~20	(死者行方不明40/負傷者131/全壊195/損壊16,541)	初級幹部科(16日間)
			11.17	雲仙普賢岳噴火災害 (死者行方不明43/負傷者11/全半壊542)	中級幹部科(8日間)
			12.11	竜巻(千葉県)	最高幹部科
			~12	(負傷者79/損壊262)	特別 救急再教育(5日間)
平成 3	3.22	住宅防火対策推進に係る基本方針の策定	3.7	日立市林野火災 (住宅焼損16/焼損面積217ha)	消防職員 初任教育(6箇月)
	4.23	救急救命士法の公布(8月15日施行) ・救急救命士制度の創設	3.14	広島市新交通システム橋桁落下事故 (死者14/負傷者9)	専科 火災調査科(10日間)
	5.15	(財)救急振興財団の設立	5.14	信楽高原鉄道列車正面衝突事故 (死者42/負傷者576)	警防科(10日間)
	8.14	救急救命士法施行令の交付	5.26	雲仙岳噴火災害	救助科(3週間)
	12.1	地域衛生通信ネットワーク運用開始	~2.20	(長崎県/死者行方不明44/負傷者12/損壊795)	救急科Ⅱ課程(135時間)
			9.12	豪雨及び暴風雨(全国)	水難救助科(5日間)
			~28	(死者行方不明86/負傷者12/損壊15,464)	初級幹部科(16日間)
					中級幹部科(8日間)
					最高幹部科
					特別 はしご自動車等操作員教育(3日間)
平成 4	8.21	南関東地域直下の地震対策に関する大綱の制定	3.17	道央自動車道玉突衝突事故(千歳市) (死者2/負傷者77)	消防職員 初任教育(6箇月)
			6.2	通勤列車駅ビル衝突事故(茨城県) (死者1/負傷者125)	専科 火災調査科(10日間)
			6.16	煙火工場爆発火災(茨城県) (死者3/負傷者58/焼損棟数24)	警防科(10日間)
			10.16	富士石油機油ケ浦精油所プラント爆発事故 (死者9/負傷者8)	救助科(3週間)
			11.2	北海道釧路市林野火災 (焼損面積1.030ha)	救急科Ⅰ課程(135時間)
			11.3	鳥原鉄道正面衝突事故 (負傷者74)	救急科Ⅱ課程(135時間)
					水難救助科(5日間)
平成 5	3.31	消防庁が「航空消防防災体制の整備の推進」 において目標設定 ・各都道府県区域に消防防災ヘリコプター 1機以上を配置	1.15	釧路沖地震(M7.8) (死者2/負傷者967/全壊53)	消防職員 初任教育(6箇月)
			5.13	暴風雨及び豪雨	専科 火災調査科(10日間)
			~7.25	(死者行方不明26/負傷者37/損壊122)	警防科(10日間)
			7.12	北海道南西沖地震(M7.8) (死者行方不明230/負傷者323/全半壊1,009)	救助科(3週間)
			7.26	暴風雨及び豪雨(台風5号6号を含む)(全国)	救急科Ⅰ課程(135時間)
			~30	(死者行方不明14/負傷者22/損壊41)	救急科Ⅱ課程(135時間)
			7.31	暴風雨及び豪雨(西日本中心) (平成5年8月豪雨、台風7・11号を含む) (死者行方不明93/負傷者219/損壊950)	水難救助科(5日間)
			9.1~5	暴風雨及び豪雨(台風13号を含む)(九州南部中心) (死者行方不明48/負傷者396/損壊1,784)	初級幹部科(16日間)
					中級幹部科(8日間)
					最高幹部科
				特別 はしご自動車等操作員教育(3日間)	
				消防団員 応急手当指導員講習(1日)	
				普通教育(3日間×2回)	
				専科 警防科(3日間)	
				機関科(3日間)	
				幹部 初級幹部科(3日間)	
				中級幹部科(3日間)	
				最高幹部科	
				特別 操法科(1日間×2回)	
				その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回)	

年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育
平成6	6.22	PL法（製造物責任法）が成立 第1回全国女性消防団員活性化大会開催（静岡県沼津市）	4.26	名古屋空港中華航空機事故 （死者264/負傷者7）	消防職員 初任教育（6箇月） 専科 予防科（10日間） 警防科（10日間） 救助科（3週間） 救急科Ⅱ課程（135時間×2回） 水難救助科（5日間） 幹部 中級幹部科（8日間） 最高幹部科 特別 応急手当指導員講習（1日） はしご自動車等操作員教育（3日間） 消防団員 普通教育（3日間×4回） 専科 警防科（3日間） 機関科（3日間） 幹部 初級幹部科（3日間） 中級幹部科（3日間） 最高幹部科 特別 操法科（1日間×2回）名 その他 自衛消防隊員教育（3日間×2回）
	9.11		6.27	松本サリン事件（松本市） （死者7/負傷者79）	
			10.4	北海道東方沖地震(M8.2) （負傷者437/全壊61）	
			12.21	福島市飯坂温泉若喜旅館火災 （死者5/負傷者3/焼損面積5,723㎡）	
			12.28	三陸はるか沖地震（M7.6） （死者3/負傷者787/全半壊120）	
平成7	2.26	被災市街地復興特別措置法の公布施行 消防庁衛星地球局運用開始 地震防災対策特別措置法の公布（7月18日施行） 緊急消防援助隊の創設 防災基本計画修正 ・震災対策を中心とした大幅な見直し 建築物の大震改修の促進に関する法律の公布（12月25日施行） 消防の広域応援体制の充実 緊急防災基盤整備事業の創設 第1回緊急消防援助隊合同訓練の実施 災害対策基本法及び大規模地震対策特別措置法の改正 ・情報収集伝達体制、初動体制の確保等防災体制全般にわたり強化	1.17	兵庫県南部地震（阪神淡路大震災M7.3） （死者行方不明者6,437/負傷者43,792/全壊104,906/全焼6,148）	消防職員 初任教育（6箇月） 専科 予防科（10日間） 警防科（10日間） 救助科（3週間） 救急科Ⅱ課程（135時間×2回） 水難救助科（5日間） 幹部 初級幹部科（16日間） 最高幹部科 特別 応急手当指導員講習（1日） はしご自動車等操作員教育（3日間） 消防団員 普通教育（3日間×3回） 専科 警防科（3日間） 機関科（3日間） 幹部 初級幹部科（3日間） 中級幹部科（3日間） 最高幹部科 特別 操法科（1日間×2回） その他 自衛消防隊員教育（3日間×2回）
	3.29		3.20	地下鉄サリン事件 （死者12/負傷者5,510）	
	6.16		4.19	オクラホマシティ連邦政府ビル爆破 （死者168）	
	6.30		11.8	東洋製缶（株）埼玉工場倉庫火災（吉見町） （死者3（うち消防職員2名殉職）/負傷者6（消防職員）/焼損面積4,154）	
	7.18		12.8	高速増殖炉もんじゅナトリウム漏洩事故（敦賀市）	
	10.27				
	10.27				
	11.15				
	11.29				
	12.8				
平成8	1.17	第1回「防災とボランティアの日」 全国航空消防防災協議会の設立 （滋賀県防災航空隊発足） 消防職員委員会の組織及び運営の基準の制定 消防職員委員会制度開始	2.10	豊浜トンネル崩落事故 （北海道古平町・余市町） （死者20）	消防職員 初任教育（6箇月） 専科 予防科（10日間） 救助科（3週間） 救急科標準課程（273時間） 水難救助科（5日間） 幹部 中級幹部科（8日間） 最高幹部科 特別 応急手当指導員講習（1日間） はしご自動車等操作員教育（3日間） 消防団員 普通教育（3日間×4回） 専科 警防科（3日間） 機関科（3日間） 幹部 初級幹部科（3日間） 中級幹部科（3日間） 最高幹部科 特別 操法科（1日間×2回） その他 自衛消防隊員教育（3日間×2回）
	1.22		6.13	福岡国際ゲルグランドネシア航空機事故 （死者3/負傷者109）	
	(4.1)		6.15	高山本線ひだ15号脱線事故（負傷者16）	
	7.5		9.21	暴風雨及び豪雨（台風17号を含む） （千葉・神奈川中心） （死者13/負傷者96/損壊81）	
	10.1		～23		
平成9	5.9	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律の公布（11月8日施行） 防災基本計画の修正 ・事故災害対策編の追加	1.2	ロシア船籍ナホトカ号海難・流出油事故 （死者1「船長」※C重油6,240klが海上流出）	消防職員 初任教育（6箇月） 専科 査察科（10日間） 警防科（10日間） 救急科標準課程（273時間） 水難救助科（5日間） 幹部 初級幹部科（16日間） 最高幹部科 特別 応急手当指導員講習（1日） はしご自動車等操作員教育（3日間） 消防団員 普通教育（3日間×2回） 専科 警防科（3日間） 機関科（3日間） 幹部 初級幹部科（3日間） 中級幹部科（3日間） 最高幹部科 特別 操法科（1日間×2回） その他 最高幹部科 自衛消防隊員教育（3日間×2回）
	6.3		3.7～12	全国で大規模林野火災続発 （群馬県196.2ha/香川県480ha/山梨県374.9ha）	
			7.2	パナマ船籍ダイヤモンドグラス号流出油災害 （原油1,550kl海上流出、神奈川県に漂着）	
			7.7～20	梅雨前線豪雨（鹿児島県出水市土石流災害を含む）（兵庫・鹿児島中心） （死者26/負傷者17/全半壊56）	
			10.12	JR大月駅構内列車衝突脱線事故 （負傷者32）	
			12.29	ユナイテッド航空機乱気流事故 （死者1/負傷者96）	

年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育
平成10	3.7 4.1 10.26	自治体消防制度50周年記念式典の挙行 セルフサービス方式の給油取扱所が営業開始 第1回全国消防救助シンポジウム開催	8.26 ～31 9.15 ～17 9.21 ～23	8月末豪雨 (死者行方不明者24/負傷者55/全半壊264) 台風5号による暴風雨 (死者7/負傷者47/全半壊21) 台風7号・8号による暴風雨(近畿・中部地方) (死者行方不明19/負傷者609/全半壊1,252)	消防職員 初任教育(6箇月) 専科 火災調査科(10日間) 救急科標準課程(273時間) 水難救助科(5日間) 救助科(3週間) 幹部 中級幹部科(8日間) 上級幹部科(3日間) 最高幹部科 特別 はしご自動車等操作員教育(3日間) 消防団員 普通教育(3日間×2回) 専科 警防科(3日間) 機関科(3日間) 幹部 初級幹部科(3日間) 中級幹部科(3日間) 最高幹部科 特別 操法科(1日間×2回) その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回)
	7.16 7.16 7.16 12.17 12.22 12.29	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の公布 総務省設置法の公布(平成13年4月1日施行) 中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律の公布 原子力災害対策特別措置の交付(平成12年6月16日施行) 独立行政法人消防研究所法の公布(平成13年1月6日施行) コンピュータ西暦2000年問題で警戒体制(年末・年始)	6.23 8.13 9.21～ 9.30	広島県等で豪雨災害(全国各地) (死者行方不明者39/負傷者78/全半壊227) 熱帯低気圧による大雨(玄倉川水難事故) (死者行方不明17/負傷者11/全半壊32) 豪雨及び台風18号による災害(熊本県等) (死者31/負傷者1,218/全半壊3,967) 東海村(株)JCOウラン加工施設における臨海事故(死者2(JCO従業員)救急隊員3人/政府関係機関の防災関係者57人/JCO従業員等81人等多数が被ばく)	消防職員 初任教育(6箇月) 専科 予防科(10日間) 警防科(10日間) 救急科標準課程(273時間) 水難救助科(5日間) 幹部 初級幹部科(16日間) 上級幹部科(3日間) 最高幹部科 特別 はしご自動車等操作員教育(3日間) 火災調査教育(4日間) 消防団員 普通教育(3日間×4回) 専科 警防科(3日間) 機関科(3日間) 幹部 初級幹部科(3日間) 中級幹部科(3日間) 最高幹部科 特別 操法科(1日間×2回) その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回)
平成12	1.20 6.8 12.8	消防力の基準の全部改正 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の公布(平成13年4月1日施行) 原子力発電施設等立地地域の進行に関する特別措置法の公布(平成13年4月1日施行)	3.8 3.31 6.10 7.8 8.1 9.8～17 10.6	管団地下鉄日比谷線列車脱線衝突事故 (死者5/負傷者63) 有珠山噴火 (1市2町で6,699世帯15,267人に避難指示) 日進化工(株)群馬工場爆発火災事故 (死者4/負傷者58/建物損壊277/損害額10億5,645万) 三宅島噴火 日本油脂(株)愛知事務所武豊工場火災爆発事故(負傷者79/損壊538) 暴風雨及び豪雨(台風14、15、17号を含む) (愛知県等中心) (死者行方不明者12/負傷者118/全半壊206) 鳥取県西部地震(M7.3) (負傷者182/全半壊3,536)	消防職員 初任教育(6箇月) 専科 火災調査科(10日間) 救助科(3週間) 救急科標準課程(273時間) 水難救助科(5日間) 幹部 中級幹部科(8日間) 上級幹部科(3日間) 最高幹部科 特別 はしご自動車等操作員教育(3日間) 査察教育(4日間) 消防団員 普通教育(3日間×1回) 専科 警防科(3日間) 機関科(3日間) 幹部 初級幹部科(3日間) 中級幹部科(3日間) 最高幹部科 特別 操法科(1日間×2回) その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回)
	3.30 4.1	消防吏員服制準則及び消防団員の服制の一部改正(平成13年4月1日施行) ・女性消防吏の服制 ・「消防」の象徴性の確保化 消防研究所の独立行政法人への移行	3.24 5.5 7.21 8.21 9.1 9.10 ～16 9.11	芸予地震(M6.7)(広島県他) (死者2/負傷者288/全半壊844) 四街道市作業員宿舍火災(死者11) 第32回明石市民夏まつりにおける花火大会事故 (死者11/負傷者247) 暴風雨及び豪雨(台風第11号を含む) (死者行方不明16/負傷者29/全半壊2) 新宿歌舞伎町でビル火災(死者44/負傷者3) 暴風雨及び豪雨(台風第15号を含む) (死者行方不明11/負傷者66/全半壊390) アメリカ同時多発テロ事件 (死者3,025/負傷者6,291以上)	消防職員 初任教育(6箇月) 専科 予防科(10日間) 警防科(10日間) 救急科標準課程(273時間) 水難救助科(10日間) 幹部 初級幹部科(16日間) 上級幹部科(3日間) 最高幹部科 特別 はしご自動車等操作員教育(3日間) 火災調査教育(4日間) 消防団員 専科 警防科(3日間) 機関科(3日間) 幹部 初級幹部科(3日間) 中級幹部科(3日間) 最高幹部科 特別 操法科(1日間×2回) その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回)
平成13					

年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育		
平成14	4.26	消防法の改正 ・立入検査制限等の見直し、防火対象物点検報告制度の導入、罰則の強化等	3.12	宮崎県旭化成レオナ工場火災 (半径1km内住民3,698世帯に避難勧告)	消防職員 初任教育(6箇月)		
	7.26	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の公布 (平成15年7月25日施行)	7.9	暴風雨及び豪雨(台風第6号含む) (死者行方不明7/負傷者29/全半壊50)	専科 救助科(3週間) 水難救助科(10日間) 火災調査科(10日間) 救急科標準課程(273時間)		
			7.14	暴風雨及び豪雨(台風第7号含む) (負傷者9/全半壊31)	幹部 中級幹部科(8日間) 上級幹部科(3日間) 最高幹部科		
			10.1	暴風雨及び豪雨(台風第21号含む) (死者5/負傷者88/全半壊18)	特別 はしご自動車等操作員教育(3日間) 査察特別教育(4日間)		
			10.1	長崎市ダイヤモンド・プリンセス船舶火災	消防団員 普通教育(3日間)		
			11.6	淀川区加島・JR東海道線起動時期内殉職事故(消防職員殉職1/負傷1)	専科 機関科(3日間) 警防科(3日間) 幹部 初級幹部科(3日間) 中級幹部科(3日間) 最高幹部科 特別 操法科(1日間×2回) その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回) 一日入校		
平成15	4.1	救急救命士による医師の包括指示下での除細動の開始	7.18	暴風雨及び豪雨(梅雨前線による大雨被害) ～21 (北九州地方中心、死者23/負傷者25)	消防職員 初任教育(6箇月)		
	5.29	東海地震対策大綱の策定	7.26	宮城県北部地震(M6.4) (負傷者677/全壊1,276)	専科 予防科(10日間) 警防科(10日間) 救急標準課程(273時間)		
	6.13	有事関連三法の公布	8.8	暴風雨及び豪雨(台風第10号を含む) (死者行方不明19/負傷者94/全半壊55)	幹部 初級幹部科(10日間) 上級幹部科(3日間) 最高幹部科		
	10.1	防火対象物定期点検報告制度 ・「適マーク」制度廃止、「防火セーフティ マーク」の表示制度を導入	8.14	ごみ筒固化燃料(RDF)発電所火災・爆発 (三重県三重町) (死者2(消防職員)/負傷者5/消火活動 45日間)	特別 火災調査特別教育(4日間) はしご自動車等操作員教育(3日間)		
	11.19	消防学校の教育訓練の基準の全部改正	8.29	エクソンモービル(有)名古屋油槽所タンク火災(東海市) (死者6/負傷者1)	消防団員 専科 機関科(3日間) 警防科(3日間)		
			9.3	新日本製鐵(株)名古屋製鉄所火災(名古屋港臨海)	幹部 初級幹部科(3日間) 中級幹部科(3日間) 最高幹部科		
			9.8	(株)ブリジストン栃木工場火災(黒磯市) (工場1棟焼損/タイヤ製品10万本焼損)	特別 操法科(1日間×2回) 一日入校		
			9.11	暴風雨及び豪雨(台風第14号を含む) (死者3/負傷者110/全壊59)	その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回) 一日入校		
			9.26	十勝沖地震 (行方不明2/負傷者849/全壊116)			
			9.26	出光興産(株)北海道製油所原油タンクリング火災(苫小牧市)			
			9.28	出光興産(株)北海道製油所ナフサタンク全面火災(苫小牧市)			
			4.2	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の公布(平成17年9月1日施行)	6.18	台風第6号 (死者行方不明者5/負傷者116/全半壊6)	消防職員 初任教育(6箇月)
			4.14	新たな体制による緊急消防援助隊の発足式	7.17	福井豪雨 ～18 (死者行方不明者5/負傷者19/全半壊199)	専科 火災調査科(10日間) 救助科(3週間) 救急科(273時間) 特殊災害科(4日間) 水難救助科(10日間)
					7.31	台風第10号並びに8月4日に上陸した台風第11号及び関連する大雨 (死者3/負傷者15/全半壊32)	幹部 中級幹部科(7日間) 特別 特別幹部教育(約2週間) 最高幹部教育 気管挿管講習(9日間) はしご自動車等操作員教育(3日間)
6.18	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の公布(9月17日施行)	7.31	～8.6 台風第15号及び前線に伴う大雨 (死者10/負傷者35/半壊105)	消防団員 専科 警防科(2日間) 機関科(2日間) 幹部 初級幹部科(2日間) 中級幹部科(2日間) 特別 最高幹部教育 ポンプ操法教育 一日入校			
7.1	救急救命士による気管挿管の開始	8.9	関西電力(株)美浜発電所3号タービン建屋事故(死者4/負傷者5)	その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回) 防災一日入校			
7.1	非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)使用開始	8.17	～20 台風第15号及び前線に伴う大雨 (死者10/負傷者35/半壊105)				
平成16		8.28	～31 台風第16号 (死者行方不明者17/負傷者260/全半壊256)				
		9.7～8	台風第18号 (死者行方不明者46/負傷者1,399/全半壊1,650)				
		9.26	～30 台風第21号及び秋雨前線に伴う大雨 (死者行方不明者37/負傷者107/全半壊893)				
		10.7～9	台風第22号 (死者行方不明者9/負傷者170/全半壊893)				
		10.18	～21 台風第23号 (死者行方不明者98/負傷者555/全半壊8,685)				
		10.23	新潟県中越地震(M6.8) (死者51/負傷者4,805/全壊3,175)				
		12.13	埼玉県ドンキホーテ和花月店火災 (死者3/負傷者8)				
		12.26	スマトラ沖大地震及びインド洋津波災害				

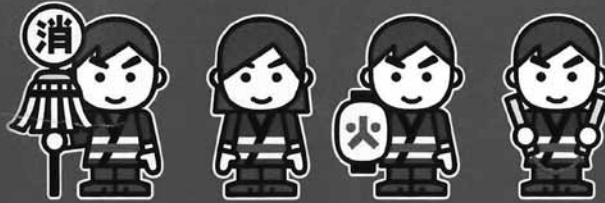
年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育
平成 17	3.25	国民の保護に関する基本指針閣議決定	1月～3月	雪害 (死者行方不明者98/負傷者1,254/全半壊30)	消防職員 初任教育(6箇月)
	6.13	「消防力の基準」を「消防力の整備指針」に改称	3.20	福岡県西方沖地震(M7.0) (死者1/負傷者1,087/全半壊377)	専科 予防査察科(10日間) 警防科(10日間) 救急科(273時間)
	8.18	消防庁に国民保護・防災部を設置	4.25	J R 西日本福知山線列車事故 (死者107/負傷者549)	特別 特殊災害科(7日間) 水難救助科(10日間)
			8.16	宮城県沖地震(M7.2)(負傷者99/全半壊1)	幹部 初級幹部科(10日間) 上級幹部科(3日間)
			8.28	米国大型ハリケーン「カトリーナ」 (死者1,355)	特別 特別幹部教育(2週間)
			9.4	台風第14号及び前線に伴う大雨 (死者行方不明者29/負傷者179/全半壊4,682)	特別 最高幹部教育 気管挿管講習(9日間)
			12.25	J R 東日本羽越本線列車事故(山形県庄内町) (死者5/負傷者32)	山岳救助教育(3日間)
			12月～18	雪害 (死者152/負傷者2,145/全半壊46)	消防団員 専科 警防科(2日間) 機関科(2日間)
					幹部 初級幹部科(2日間) 中級幹部科(2日間)
					特別 最高幹部教育 ポンプ操法教育 一日入校
		その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回) 防災一日入校			
平成 18	3.31	独立行政法人消防研究所の解散に関する法律の公布(4月1日施行)	1.8	長崎県大村市グループホーム「やすらぎの里さくら館」火災 (死者7/負傷者3)	消防職員 初任教育(6箇月)
	4.1	消防研究センター発足	1.17	太陽石油(株)四国事業所火災 (死者5/負傷者2)	専科 火災調査科(10日間) 特殊災害科(7日間) 救助科(3週間)
	4.1	救急救命士による薬剤(アドレナリン)投与の開始	5.27	インドネシア・ジャワ島中部地震及び津波災害発生 (死者6,200以上/負傷者1,800以上)	救急科(273時間) 水難救助科(10日間)
	6.1	住宅用火災警報器の設置の義務付けがスタート	6.10	梅雨前線豪雨 (死者行方不明者33/負傷者81/全半壊1,770)	幹部 中級幹部科(7日間)
	6.14	消防組織法の改正 ・市町村の消防の広域化の推進に関する規定を整備	7.5	北朝鮮弾道ミサイル発射	特別 特別幹部教育(約2週間) 最高幹部教育 気管挿管講習(9日間)
			9.15	台風第13号と豪雨による被害 (死者行方不明者10/全半壊673)	消防団員 基礎教育(2日間)
			11.7	北海道佐呂間町の竜巻による被害 (死者9/負傷者31/全半壊14)	専科 警防科(2日間) 機関科(2日間)
					幹部 初級幹部科(2日間) 中級幹部科(2日間)
					特別 最高幹部教育 ポンプ操法教育 一日入校
					その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回) 防災一日入校
平成 19	1.1	「消防団協力事業所表示制度」創設	1.20	兵庫県宝塚市カラオケボックス火災 (死者3/負傷者5)	消防職員 初任教育(6箇月)
	2.9	全国瞬時警報システム(J-ALERT)一部送信開始	1.30	奈良県吉野郡上山村において発生した土砂崩れによる車両埋没事故 (死者3)	専科 予防査察科(10日間) 警防科(10日間) 救急科(273時間)
	4.1	携帯電話・IP電話等からの119番緊急通報に係る位置情報通知システムの運用開始	3.25	能登半島地震 (死者1/負傷者356/全半壊2,417)	幹部 初級幹部科(10日間) 上級幹部科(3日間)
	10.1	「緊急地震速報」一般提供開始に伴い、J-ALERTによる一部地域への発進を開始	3.5	平成19年7月5日からの梅雨前線及び台風による被害 (死者行方不明者7/負傷者79/全半壊52)	特別 特別幹部教育(約2週間) 最高幹部教育 水難救助上級教育(5日間)
			6.19	温泉施設爆発火災(東京渋谷区) (死者3/負傷者8)	山岳救助教育(5日間) 気管挿管講習(9日間)
			7.16	新潟県中越沖地震 (死者15/負傷者2,345/全半壊6,940)	消防団員 基礎教育(2日間)
			8.20	那覇空港中華航空機事故 (負傷者5)	専科 警防科(2日間) 機関科(2日間)
				幹部 初級幹部科(2日間) 中級幹部科(2日間)	
			特別 最高幹部教育 ポンプ操法教育 一日入校		
			その他 自衛消防隊員教育(3日間×2回) 防災一日入校		

年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育	
平成 20	5.28	消防法及び消防組織法の一部改正 ・危険物流出等の事故原因を調査する仕組みの充実 ・緊急消防援助隊の機動的運用のための制度整備	4.23 ～24 5.28 ～ 6.14	低気圧による豪雨被害 (死者4/負傷者87/全半壊11/床上58) 豪雨被害 (死者6/負傷者13/全半壊22/床上536) 岩手・宮城内陸地震 (M7.2) (死者行方不明23/全壊30)	消防職員 初任教育 (6箇月) 専科 火災調査科 (10日間) 特殊災害科 (7日間) 救急科 (250時間) 幹部 中級幹部科 (7日間) 特別 特別幹部教育 (2週間) 最高幹部教育 薬剤投与講習 (180時間) 山岳救助教育 (5日間) 危険物の教育 (5日間)	
	7.2	消防法施行令の一部改正 ・カラオケボックス等の自動火災報知設備の義務化 ・温泉汲み上げ施設へのガス漏れ火災報知設備の設置義務化	7.24 8.5 8月末 10.1	岩手県沿岸北部を震源とする地震 (M6.8) (死者1/全壊1) 大雨による被害 (愛知県中心) (死者5/床上浸水54) 豪雨による被害 (全国) (死者3/負傷者3/損壊9,773) 大阪市桜ビル (個室ビデオ店) 火災 (死者15/負傷者10)	消防団員 基礎教育 (2日間) 専科 警防科 (2日間) 機関科 (2日間) 幹部 初級幹部科 (2日間) 中級幹部科 (2日間) 特別 最高幹部教育 一日入校 その他教育 自衛消防隊員教育 (3日間×2回) ポンプ操法指導員養成講習 (2日) 防災一日入校	
	平成 21	5.1	消防法及び消防組織法の一部改正 ・消防と医療の連携推進	3.19	群馬県静養ホームたまゆら火災 (死者10/負傷者1)	消防職員 初任教育 (6箇月)
				7.5	大阪市パチンコホール(CROSS-ニコニコ) (死者7/負傷者2)	専科 予防査察科 (10日間) 警防科 (9日間)
				7月	中国・九州北部豪雨 (中国・九州地方) (死者36/負傷者59/全半壊154/床上2,139)	救助科 (5週間) 救急科 (273時間)
				8.8	台風第9号 (関東・近畿・四国・中国地方) (死者25/行方不明2/負傷者23/全半壊1,313)	幹部 初級幹部科 (9日間) 上級幹部科 (3日間)
				10.6	台風第18号 (関東・中国地方) (死者5/負傷者139/全半壊95)	特別 特別幹部教育 (2週間) 水難救助上級教育 (5日間)
				11.22	東京都第8東京ビル火災 (居酒屋石狩亭) (死者4/負傷者12)	気管挿管講習 (9日間)
				消防団員 基礎教育 (2日間) 専科 警防科 (2日間) 機関科 (2日間) 幹部 初級幹部科 (2日間) 中級幹部科 (2日間) 特別 最高幹部教育 その他 自衛消防隊員教育 (3日間×2回) ポンプ操法指導員養成講習 (2日) 防災一日入校		
				平成 22		
6.11～	梅雨期の大雨 (死者15/行方不明5/負傷者19/住宅被害)	専科 火災調査科 (10日間) 特殊災害科 (7日間) 危険物科 (5日間)				
7.25	埼玉県防災ヘリ墜落 (死者5)	救急科 (273h)				
7～8月	記録的猛暑日と熱中症患者の救急搬送増加	幹部 中級幹部科 (8日間) 特別 特別幹部教育 (約3週間)				
10.20	大雨被害 (奄美市) (死者3/負傷者3/全半壊11/床上613)	薬剤投与講習 (189時間) 水難救助教育 (10日間)				
12.25	大雪立ち往生事故 (西会津) (車両約300台 12kmにわたり立ち往生)	山岳救助教育 (5日間)				
消防団員 基礎教育 (2日間) 専科 警防科 (2日間) 機関科 (2日間) 幹部 初級幹部科 (2日間) 中級幹部科 (2日間) 特別 最高幹部教育 その他 ポンプ操法指導員養成講習 (2日) 防災一日入校						

年	月日	消防制度の変遷	月日	発生した主な災害	取り組んできた消防教育
平成 23	5.27	市町村ごとの気象警報始まる	1.26	霧島連山新燃岳噴火	消防職員 初任教育 (6箇月)
	6.24	東日本大震災復興基本計画の制定 (6月24日施行)	2.22	ニュージーランド南島地震(M6.8) (邦人28含む死者190/負傷者118)	専科 警防科 (10日間)
			3.11	東北地震太平洋沖地震 (東日本大震災) (死者18,703/行方不明2,674/負傷者6,220/全壊126,574/火災330/消防職員27団員254殉職)	予防査察科 (10日間) 救急科 (273h) 救助科 (5週間)
			8.21	竜巻被害 (九州北部、山口地方)	幹部 初級幹部科 (9日間)
			8.25	台風第12号による被害 (死者65)	上級幹部科 (3日間)
			9.16	台風第15号による被害 (死者行方不明19)	特別 特別幹部教育 (3週間) 水難救助上級教育 (5日間)
			11.18	竜巻被害 (鹿児島県徳之島)	消防団員 基礎教育 (2日間)
					専科 機関科 (2日間) 警防科 (2日間) 幹部 初級幹部科 (2日間) 特別 最高幹部教育 その他 ポンプ操法指導員養成講習 防災一日入校
平成 24			4.29	関越自動車道バス激突事故 (死者7/負傷者38)	消防職員 初任教育 (6箇月)
			5.6	竜巻被害 (つくば市、真岡市)	専科 火災調査科 (10日間)
			7.11	九州北部豪雨 (死者行方不明32/負傷者27/全半壊1,863)	特殊災害科 (7日間) 救急科 (273h)
			8.19	集団食中毒(大腸菌O157)(北海道江別市) (死者7/負傷者66)	危険物科 (5日間)
			9.29	日本触媒姫路製造所爆発火災 (消防職員殉職1名/負傷者36名)	幹部 中級幹部科 (7日間)
			12.10	集団食中毒(ノロウイルス)(広島市) (約2,000人が嘔吐など)	特別 特別幹部教育 (3週間) 水難救助教育 (10日間)
					薬剤投与講習 (180h) 体育指導員教育 (2日間)
			12.2	中央道笹子トンネル天井崩落事故 (死者9名/負傷者2名)	消防団員 基礎教育 (2日間) 専科 機関科 (2日間) 警防科 (2日間) 幹部 中級幹部科 (2日間) 特別 最高幹部教育 その他 ポンプ操法指導員養成講習 防災一日入校
平成 25	3.7	気象庁が津波警報等の改善に伴う新しい情報文の運用開始	7.28	大雨被害 (島根、山口両県) (死者行方不明5)	消防職員 初任教育 (6箇月)
	8.30	気象庁が特別警報の運用開始	8.18	福知山市花火大会火災 (死者3/負傷者56)	専科 警防科 (10日間) 予防査察科 (10日間)
			8.23	大雨等による被害 (死者2/負傷者4)	救急科 (273h) 救助科 (5週間)
	12.13	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定 (12月13日公布、同時施行)	9.2	突風による被害 (負傷者67)	幹部 初級幹部科 (10日間) 上級幹部科 (3日間)
			9.4	台風17号と前線による被害 (死者2/負傷者14)	特別 特別幹部教育 (4週間) 水難救助教育 (10日間)
			9.13	台風18号による被害 (死者6/負傷者143)	指揮隊教育 (3日間)
			※京都府・滋賀県内 特別警報発表		体育指導員教育 (2日間) はしご自動車等操作員教育 (3日間)
			10.11	博多区整形外科火災 (死者10/負傷者5)	消防団員 基礎教育 (2日間)
10.16			台風26号伊豆大島土砂災害 (死者/行方不明43/負傷者130/全半壊165)	専科 機関科 (2日間) 警防科 (2日間) 幹部 初級幹部科 (2日間) 中級幹部科 (2日間) 特別 最高幹部教育 その他 ポンプ操法指導員養成講習 防災一日入校	

火の用心

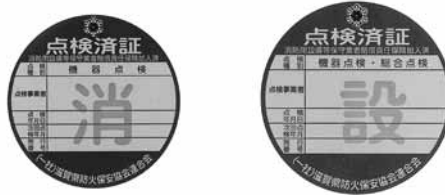
あなたも消防団活動に参加しませんか。
自分の町をみんなと一緒に守りませんか。



詳しくは、お近くの市町役場または消防(局)本部までお問い合わせください。

公益財団法人滋賀県消防協会 <http://www.shiga-shobo.jp/>

点検済ラベルは安全と信頼の証です!



国の推進する消防用設備等点検済表示制度に
基づく滋賀県では唯一の交付機関です。

一般社団法人 滋賀県防火保安協会連合会

〒520-0044 大津市京町4丁目3番28号 滋賀県厚生会館2階
tel:077-521-3921 / fax:077-521-3761

危険物取扱者・消防設備士のみなさんへ

交付日から10年を過ぎた免状は、書き換えが必要です。

●問い合わせ先



一般財団法人

消防試験研究センター滋賀県支部

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 4階
tel:077-525-2977 / fax:077-521-7904

編集後記

ここに滋賀県消防学校50周年記念誌を発行することができました。

当時お世話になった校長、教頭、また、教官OBの方々などに寄稿をお願いし、懐かしい話に花を咲かせることができました。その中でこれまで全く知らなかったエピソードや苦労話など様々なお話しを伺うことができました。

皆様の熱く語るその姿から、あらためて消防学校が特別なものであったことを確信いたしました。

昭和38年に大津市下阪本に礎を築き、永年にわたり伝統を伝え、支えてこられました皆様方に改めて敬意を表するとともに、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

近年、消防を取り巻く環境は、日々変化しており、消防職団員に求められるものも複雑化多様化しております。その中で本消防学校の教育訓練をさらに充実強化し、これまで積み上げてきた基礎を脈々と引き継ぎ、さらに発展できるよう努めなければなりません。

この50周年を機に、今一度これまでの教育訓練を検証し、消防防災・危機管理に対応できる人材育成のために全力を尽くす所存であります。

最後になりましたが、今回寄稿いただいた諸先輩方をはじめ、これまでご尽力いただいた皆様方に感謝申し上げますとともに、今後ともご支援、ご指導をお願いしまして結びとさせていただきます。

いざ歩まん滋賀県消防学校！

滋賀県消防学校50周年記念誌発行 事務局



寮玄関ロビー

すりほりとうげ
陶板絵画『磨針峠』(原作者 小倉 遊亀)
※原画所蔵 滋賀県立近代美術館

彦根市鳥居本の中山道「磨針峠」を青年僧が修行に耐えかね逃げ帰る途中、峠で老婆(観音の化身)が斧を一本の針になるまで擦り続けている姿を見て改心させられるという伝説があります。これが消防学校の「磨針寮」名称の基となった『磨針峠』のいわれです。

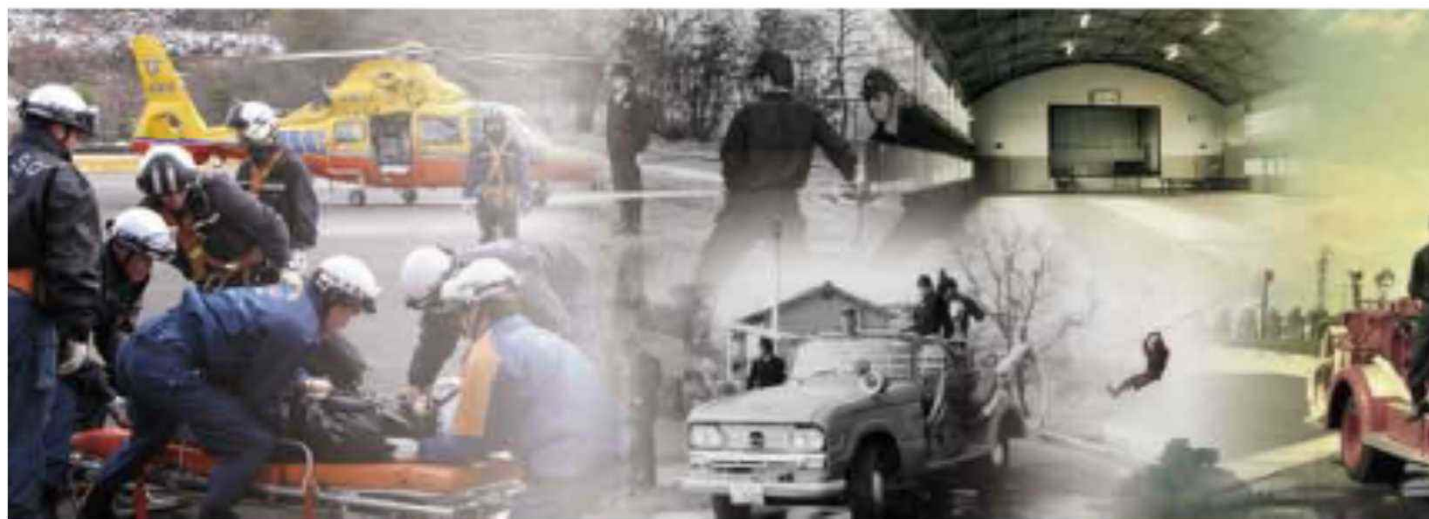
滋賀県消防学校 50周年記念誌

発行日 2014年（平成26年）2月28日

編集・発行 滋賀県消防学校
〒521-1213
滋賀県東近江市神城町314番地
TEL 0748-42-1000 FAX 0748-42-1001
URL <http://www.prefshiga.lg.jp/c/shoho-g/>
E-mail ss306@prefshiga.lg.jp

装丁・印刷 宮川印刷株式会社

※紙面中の複製、引用は禁ず。



滋賀県消防学校